

長泉町下水道ビジョン



2022(令和4年)3月改定
長泉町 上下水道課

ちょうどいいが いちばんいい
Nagaizumi

目 次

第1章 総論 1

- 1-1 改定趣旨 1
- 1-2 位置付け 2
- 1-3 計画期間 2

第2章 下水道事業の現状 3

- 2-1 国等の動向 3
- 2-2 長泉町公共下水道事業の概要 10
- 2-3 経営状況 13
- 2-4 組織体制 18
- 2-5 維持管理 19
- 2-6 各種データの蓄積・管理 20
- 2-7 コロナ禍による影響 21
- 2-8 災害対応 21

第3章 前回下水道ビジョンの評価 23

第4章 下水道事業の課題 25

- 4-1 未普及解消 25
- 4-2 経営状況 26
- 4-3 マンホールポンプの流量変化等 27
- 4-4 施設の老朽化 28
- 4-5 施設の耐震化 29
- 4-6 浸水対策 30
- 4-7 雨天時浸入水対策 31
- 4-8 課題のまとめ 32

第5章 下水道事業の将来像…………… 33

- 5-1 基本理念及び基本方針…………… 33
- 5-2 主要な施策…………… 34

第6章 目標達成に向けた施策…………… 35

- 6-1 未普及解消…………… 35
- 6-2 経営状況…………… 37
- 6-3 マンホールポンプの流量変化等…………… 37
- 6-4 施設の老朽化…………… 39
- 6-5 施設の耐震化…………… 40
- 6-6 浸水対策…………… 40
- 6-7 雨天時浸入水対策…………… 41

第7章 財政計画…………… 42

第8章 目標達成に向けた評価と指標…………… 44

参考資料…………… 45

- キーワードの説明（五十音順）…………… 45

第1章 総論

1-1 改定趣旨

長泉町の下水道事業は、狩野川流域下水道（西部処理区）の流域関連公共下水道とし、昭和59年度に全体計画の策定を行い、昭和63年度より建設事業に着手し、平成6年度に供用を開始しました。そして、平成23年4月に汚水処理の更なる普及、地震対策、適正な維持管理、経営の健全化などの課題解決に向けて多様な視点に立った効率的な施策を展開する必要性が高まったことを受け、下水道整備における現状及び今後の基本的な方針や施策の方向性を示すために、「長泉町下水道ビジョン」を策定しました。この下水道ビジョンの策定から概ね10年が経過し、近年の施設の老朽化の進行や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式、今後の人口減少に伴う経営環境など、下水道を取り巻く環境がこれまで以上に変化してきています。

このような新たな課題に対して、長泉町下水道ビジョンを改定（図1-1参照）し、下水道事業の基本理念、基本方針及び施策の方向性を示すものです。

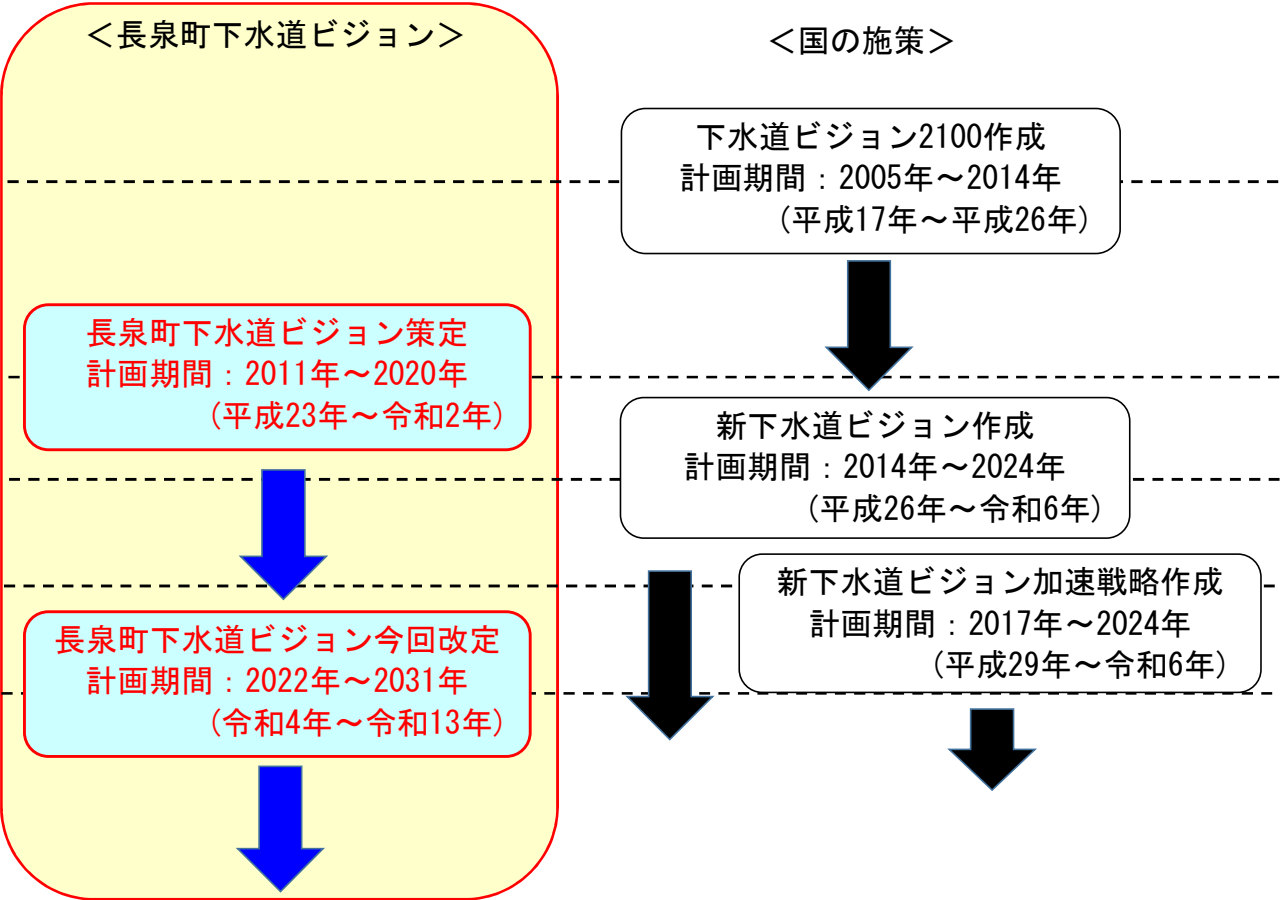


図1-1 長泉町下水道ビジョンの変遷

キーワード：全体計画、汚水処理
 ※キーワードは巻末に解説があります。

1-2 位置付け

本ビジョンは第5次長泉町総合計画をはじめ、下水道における上位計画（図1-2参照）を基礎として、下水道事業の計画目標の達成に向けた基本的な方針や施策の方向性を示しています。

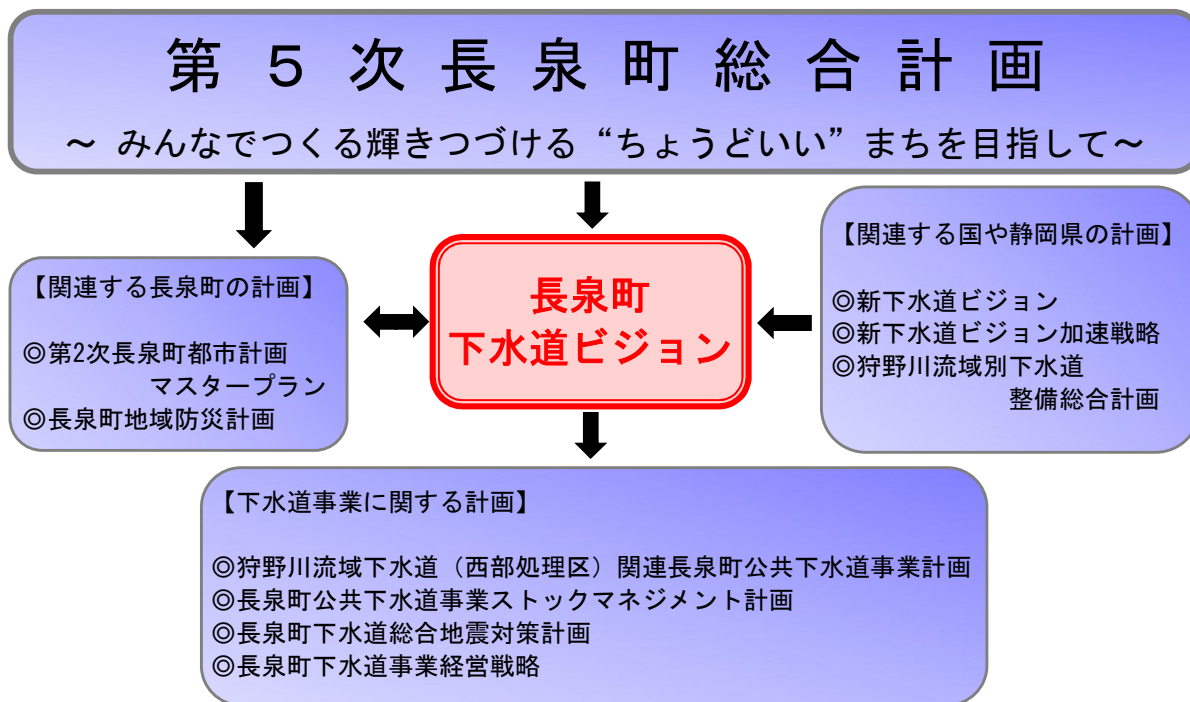


図1-2 長泉町下水道ビジョンの位置付け

1-3 計画期間

本ビジョンは、計画的かつ効率的な事業の実施に向けて、令和4年度から令和13年度の10年間を計画期間とします（図1-3参照）。



図1-3 計画期間

キーワード：都市計画マスタープラン、地域防災計画、ストックマネジメント、経営戦略

第2章 下水道事業の現状

2-1 国等の動向

1. 下水道整備の推進

国土交通省は、令和8年度までに都道府県単位で汚水処理人口普及率95%以上の達成を目標として掲げました。この汚水処理の10年概成を目指すため、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が平成26年1月30日に3省統一の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を作成し、汚水処理の早期概成を行うように提言しています（図2-1参照）。図2-1の赤丸で示している公共下水道及び農業集落排水で整備されていない地域を、今後公共下水道と浄化槽のどちらで整備するのが経済的において有効かを、検討していくものになっています。

静岡県では人口減少や地域社会構造の変化など、生活排水処理を取り巻く社会情勢が大きく変化し地方財政も厳しさを増す中で、令和元年度に静岡県生活排水処理長期計画を改定し、汚水処理の早期概成や持続性確保を目的として、汚水処理人口普及率の向上に努めています。

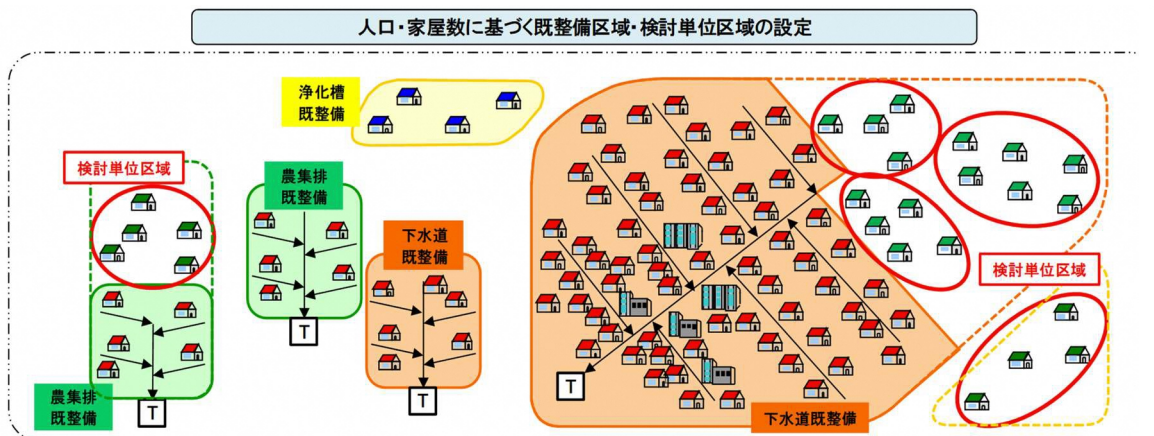


図2-1 時間軸を考慮した汚水処理施設整備・運営管理手法の概念

※10年概成について、国土交通省他より「今後10年程度を目途に汚水処理の概成（地域のニーズ及び周辺地域への環境を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること）を目指した各種汚水処理施設の整備に関するアクションプランを策定すること」とされています（平成26年1月30日付、25農振第1853号、25水港第2573号、国水下第50号、環廃対発第1401301号）。

出典：国土交通省他「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」（平成26年1月）

2. 地震に強い下水道

下水道施設が被災した場合に、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼす恐れがあることから、国土交通省では、下水道が最低限有すべき機能を確保する耐震化及びバックアップ対策等の下水道地震対策を緊急かつ重点的に行うよう推進しています。下水道の耐震化率については、令和元年度末時点で重要な幹線等で約50%、下水処理場で約36%となっています（図2-2参照）。国土交通省では重要な施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するよう提言しています。

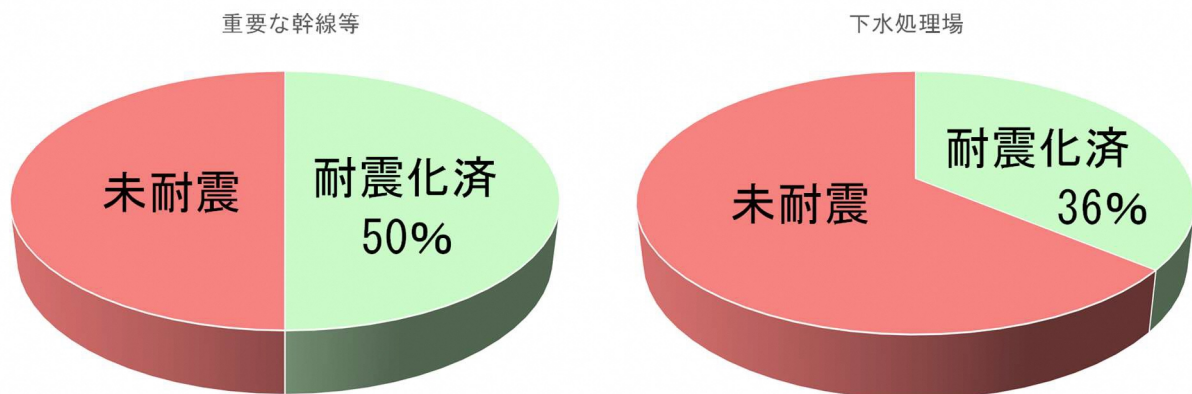


図2-2 全国の耐震化率（下水道施設）

出典：国土交通省HP「地震対策の推進」

重要な幹線等

- 原則として流域幹線の管路
- ポンプ場、処理場に直結する幹線管路
- 河川・軌道等を機能する管路で地震被害によって二次災害を誘発するおそれのあるもの、及び復旧が極めて困難と予想される幹線管路
- 被災時に重要な交通機能への障害を及ぼすおそれのある緊急輸送路に埋設されている管路
- 相当広範囲の排水区を受け持つ吐き口に直結する幹線管路
- 防災拠点や避難所、又は地域防災対策上必要と定めた施設等から排水を受ける管路
- その他、下水を流下収集させる機能面から見てシステムとして重要な管路

3. 下水道の維持管理

平成27年度に下水道法が改正され、維持修繕基準（腐食するおそれの大きい箇所について5年に1回以上の頻度で点検する等）が規定されるとともに、中長期的な視点で下水道事業全体の施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するストックマネジメント制度が創設されました。

令和元年度末における全国の下水道管きよの総延長は約48万km、標準耐用年数50年を経過する管きよは、延長約2.2万km（総延長の5%）、10年後には7.6万km（16%）、20年後には17万km（35%）と急速な増加が見込まれています（図2-3参照）。また、老朽化が進む下水道施設の改築を計画的に実施していくために、効率的・効果的なストックマネジメントの実施を促進しています（図2-4参照）。

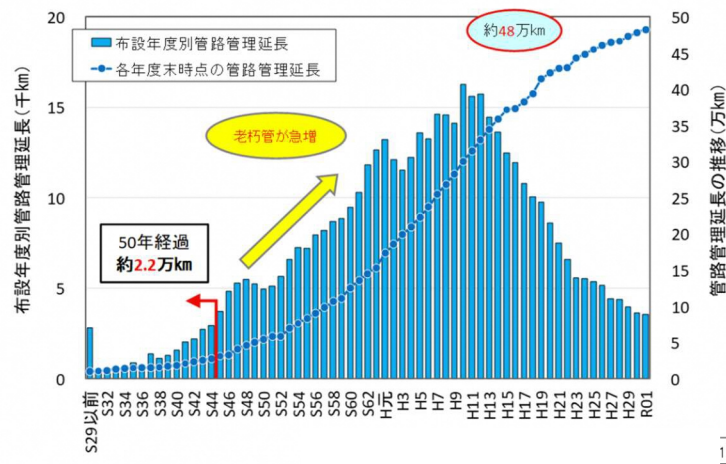


図2-3 下水道施設の年度別管理延長

出典：国土交通省HP「下水道の維持管理」

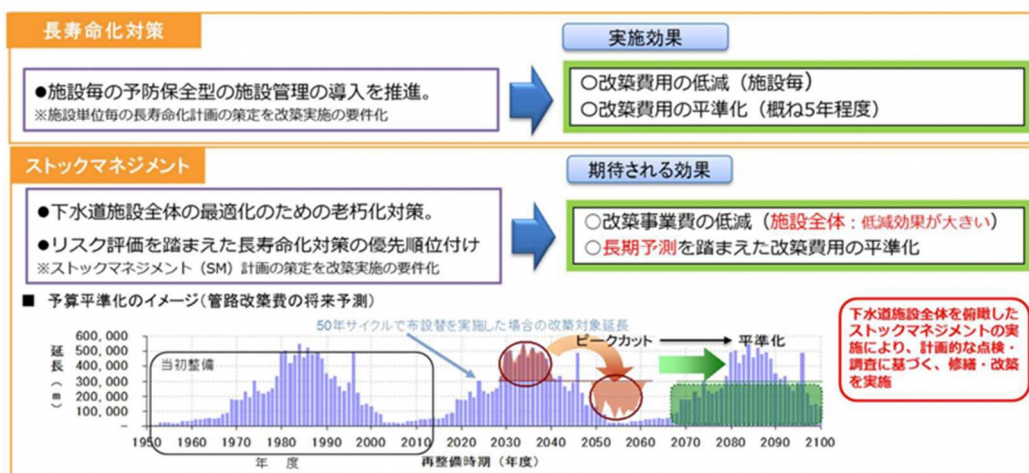


図2-4 下水道施設における今後の老朽化対策の考え方

出典：国土交通省HP「改正下水道法に基づく計画的な維持管理・更新にかかる研修テキスト」（平成29年3月）

キーワード：ストックマネジメント、老朽化、維持修繕基準、標準耐用年数

4. 広域化・共同化

下水道施設の老朽化や技術職員の減少、下水道使用料収入の減少といった様々な課題を抱える中で、執行体制の確保や経営改善により、良好な事業運営を継続するために広域化・共同化は有効な手法の一つ（図2-5参照）であり、国土交通省では全ての都道府県に対して令和4年度までに広域化・共同化計画策定を要請しています。

静岡県では、下水道事業の最適化に取り組んでいくため静岡県内の市町村をブロックごとに分割して、現在、広域化・共同化について検討中となっています。

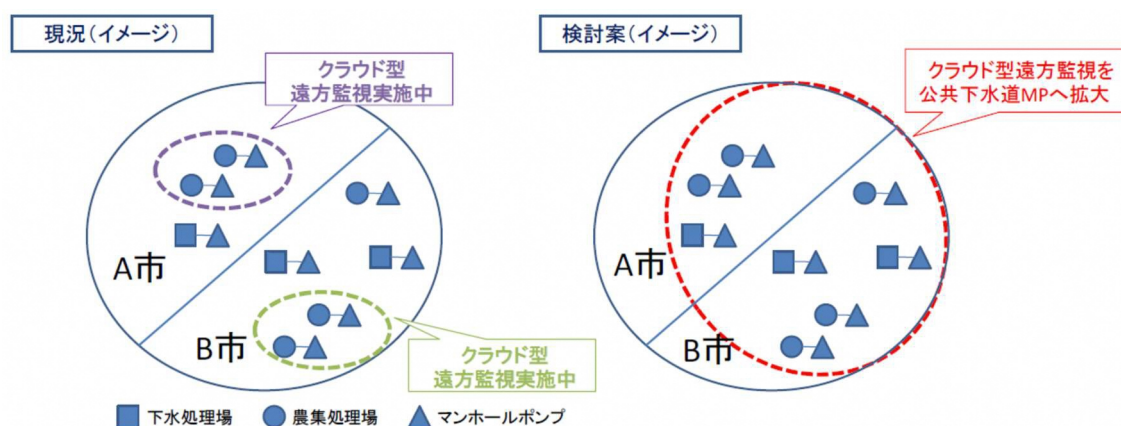


図2-5 公共下水道ICT化イメージ

出典：国土交通省「広域化・共同化計画策定マニュアル（改訂版）」（令和2年4月）

5. ICTの活用

国土交通省では、下水道事業の抱える様々な課題に対して、ICTの活用による下水道事業の質・効率性の向上や情報の見える化を行い、下水道事業の「持続」と「進化」を実践し、その取り組みを「i-Gesuido」として推進しています。

「i-Gesuido」では、既存のICTを各地方公共団体において積極的に導入できるよう、ガイドライン等基準類の整備を行うとともに、関係する技術の開発を推進するなど、下水道事業におけるICTの導入を促進していくよう提言しています（図2-6参照）。

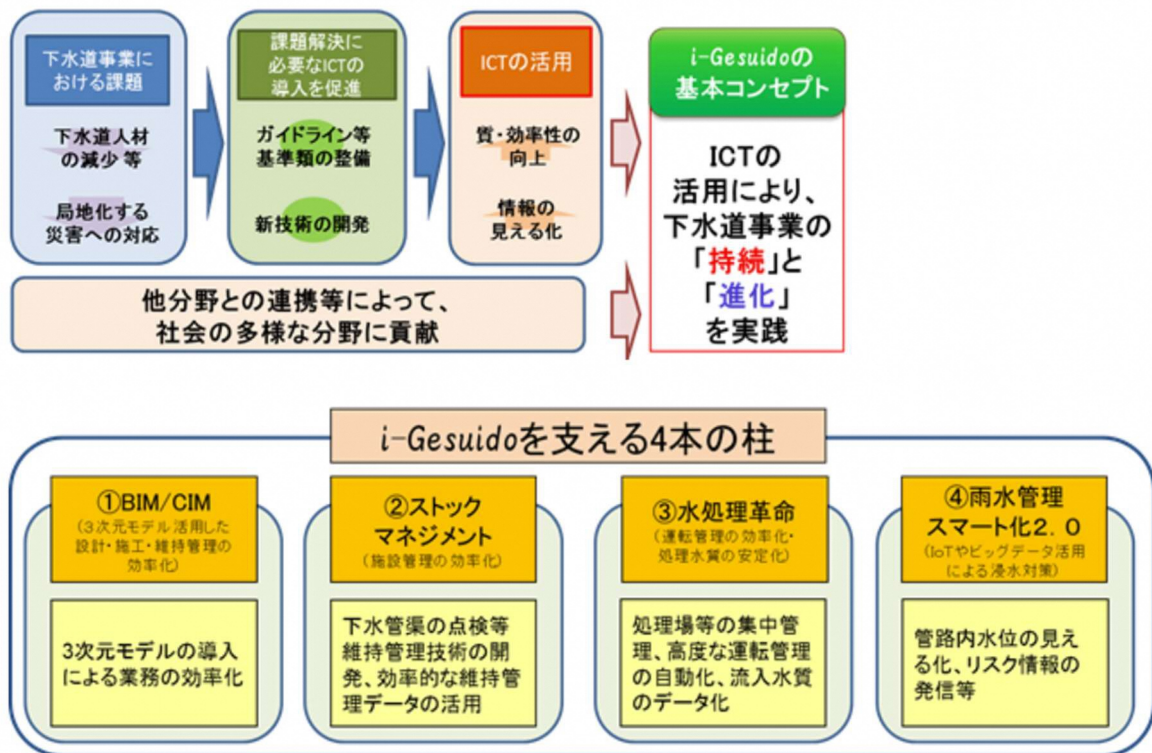


図2-6 「i-Gesuido」の基本コンセプト

出典：国土交通省HP「ICTの活用」

6. 下水道事業の経営

近年の下水道経営の状況は、全体的に改善傾向にありますが、老朽化施設の増大等により、今後厳しい経営環境になることが懸念されます。国土交通省では、将来に渡って下水道サービスを維持するためには、経営に関する確な現状把握や中長期収支見通しを含む経営計画の策定、定期検証に基づく収支構造の適正化を推進しています。そのため、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料改定に必要な検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップの策定及び提出を求めています(図2-7参照)。静岡県では、経営環境の変化等に対応するため、中長期的な見通しに立った経営の方針や投資、財政の基本計画として「静岡県流域下水道事業経営戦略」を策定し、下水道事業の健全な経営に努めていくとしています。

【経営健全化サイクルのイメージ】

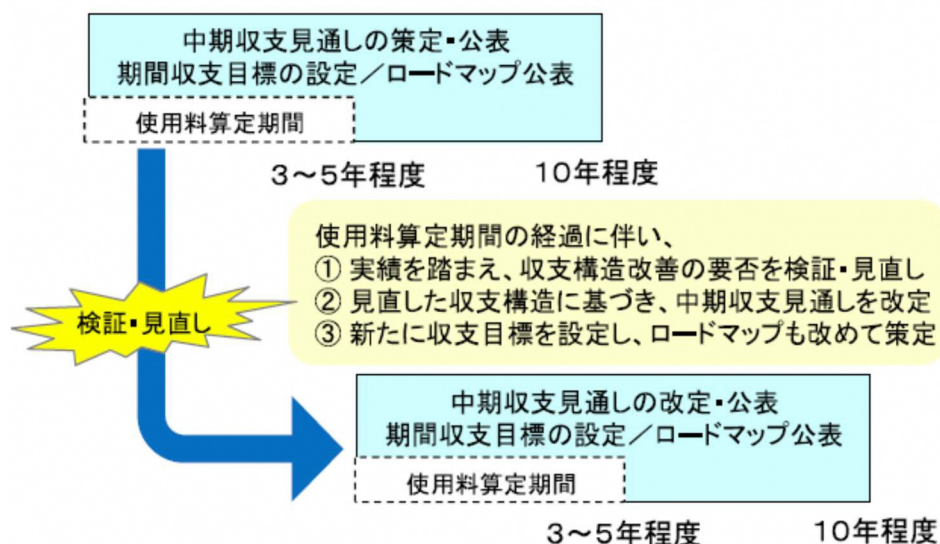


図2-7 経営健全化サイクルのイメージ

出典：全国主管課長会議資料 管理企画指導室「(1) 下水道の持続的な経営について」(令和3年4月)

7. 雨天時浸入水

分流式下水道を採用している地方公共団体において、施設の老朽化の進行や地震等による被災、高強度降雨の増加等に伴い、降雨時に下水の流量が増加し汚水の溢水や宅内への逆流など雨天時浸入水に起因する事象が発生しています。雨天時浸入水は、下水道を管理する地方公共団体にとって解決すべき課題であると認識されているものの、その発生箇所・原因が多様（図2-8参照）であることなどから、全国的に必ずしも十分な対策がとられていない状況となっています。

国土交通省では、令和2年1月に雨天時浸入水対策ガイドライン（案）を公表し、分流式下水道における雨天時浸入水に起因する事象に対し、地域の実情や施設の状況等を踏まえ、雨天時浸入水対策計画を策定して効果的な運転管理や施設対策を行うよう提言しています。

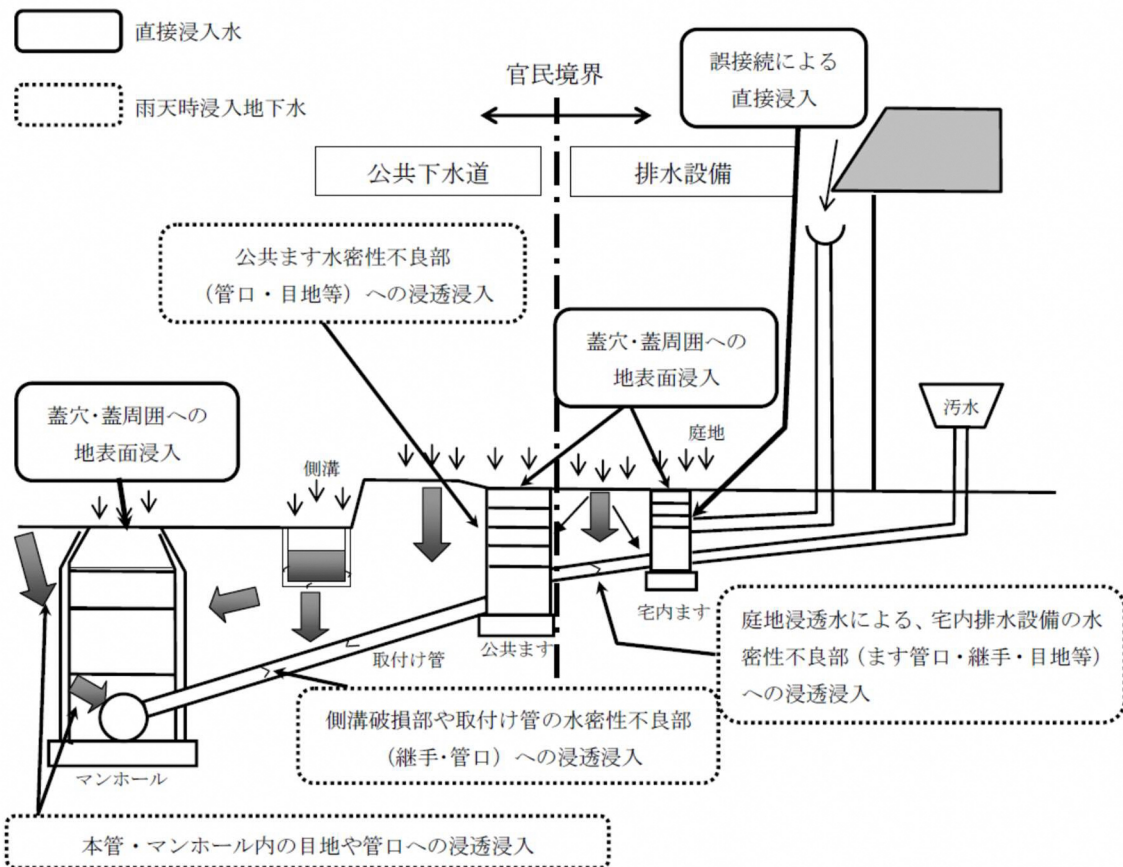


図2-8 雨天時浸入水の浸入経路のイメージ

出典：国土交通省「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）」（令和2年1月）

2-2 長泉町公共下水道事業の概要

狩野川流域下水道（西部処理区）の流域関連公共下水道である長泉町公共下水道事業は、昭和63年度から事業を開始しました。

令和2年度末の全体計画面積は741.30ha、整備面積は480.39ha、整備率は約64.8%（表2-1、図2-10参照）、汚水管きょ整備延長は約107kmに達しています（図2-9参照）。下水道管は高低差を利用して流れるように（自然流下）布設していますが、平地部で長い距離を布設すると勾配をつけているため、下水道管は深くなり維持管理が困難となります。このような場所では、マンホールの中にポンプを設置して汚水を地表付近まで汲み上げて、再び浅い位置から自然流下で汚水を流しており、長泉町ではマンホールポンプ場を8箇所（下土狩マンホールポンプは令和3年8月に撤去済み）設置しています（図2-11参照）。

表2-1 下水道事業の概要と普及状況

項		目	備	考
建設事業開始年月日		昭和63年8月29日	-	
供用開始年月日		平成6年6月1日	-	
排除方式		分流式	-	
面積	汚水	全体計画区域	741.30 ha	令和2年度末現在
		事業計画区域	556.50 ha	令和2年度末現在
		整備済区域	480.39 ha	令和2年度末現在
		整備率	64.80 %	整備済区域/全体計画区域×100
人口	行政人口	43,524 人	令和2年度末現在	
	処理区域内人口	33,826 人	令和2年度末現在	
	水洗化人口	33,304 人	令和2年度末現在	
普及率		77.72 %	処理区域内人口/行政人口×100	
水洗化率		98.46 %	水洗化人口/処理区域内人口×100	

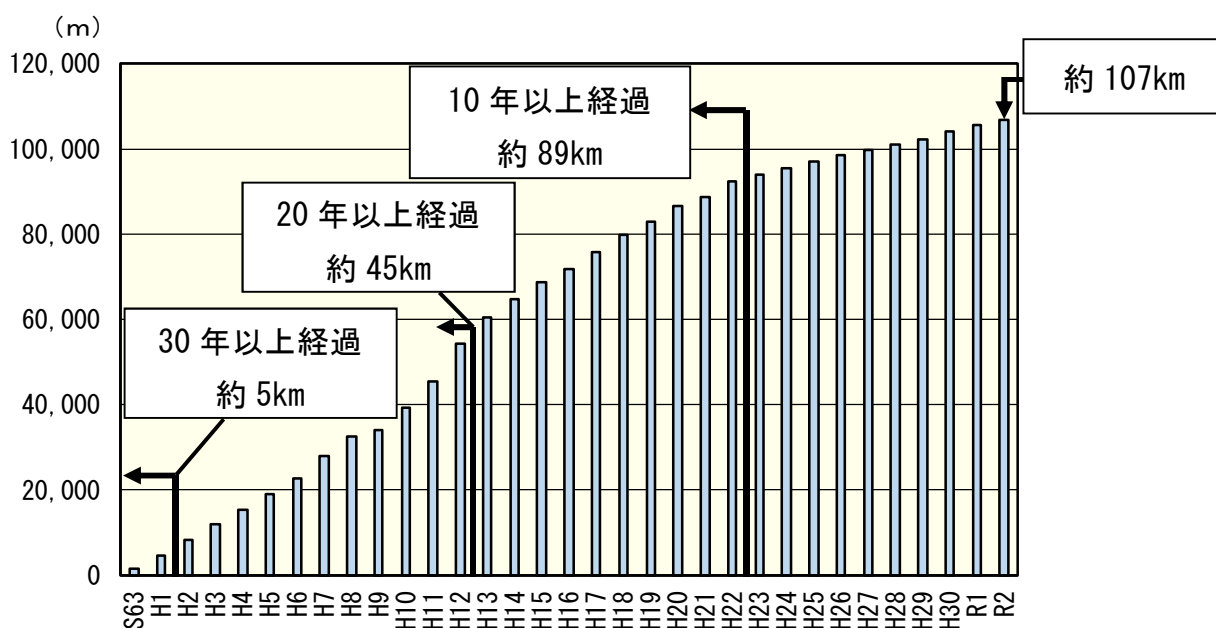
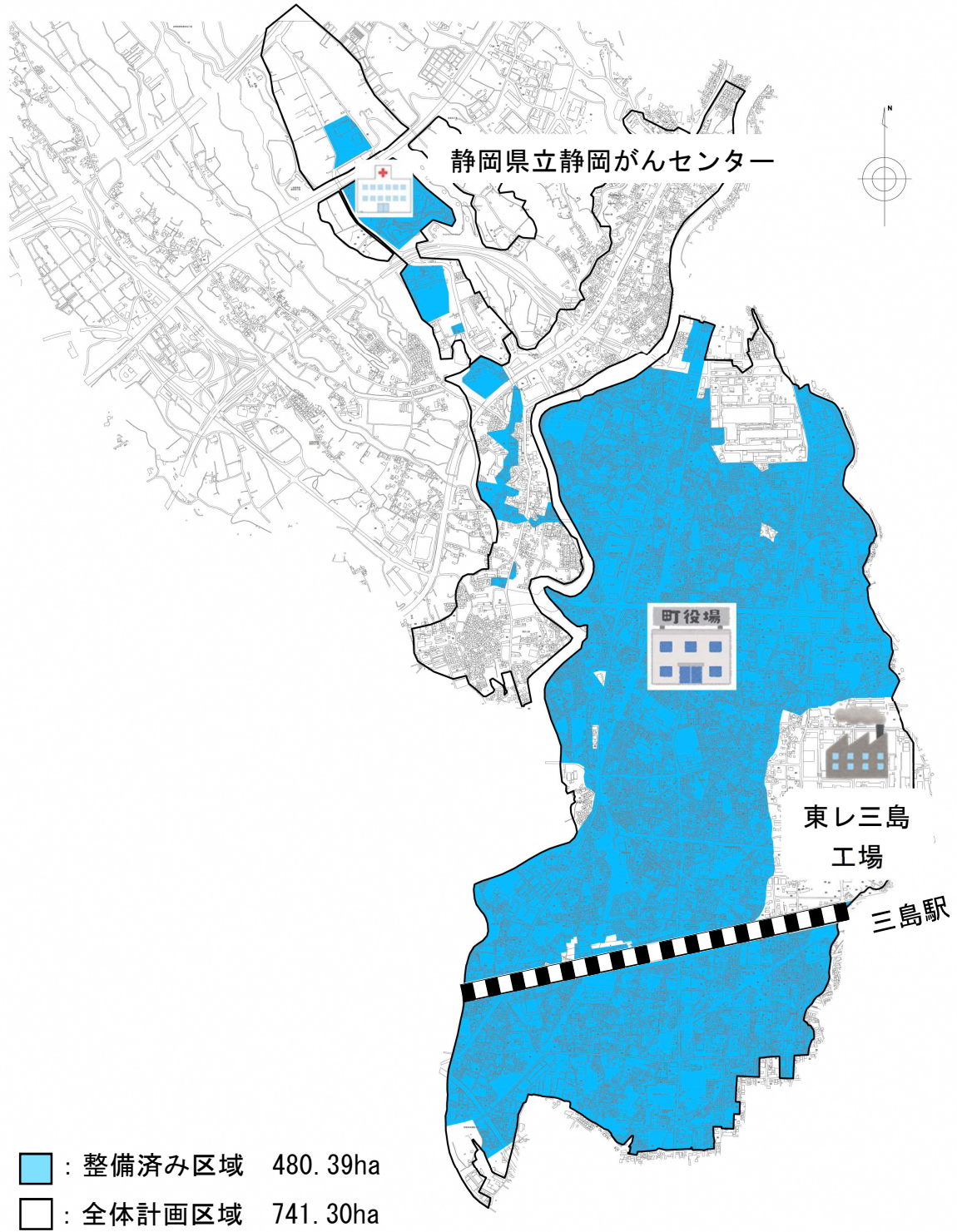


図2-9 累計汚水管きょ整備延長

キーワード：自然流下、マンホールポンプ



整備率 64.8 %

図2-10 整備済み区域位置図（令和2年度末時点）

キーワード：全体計画

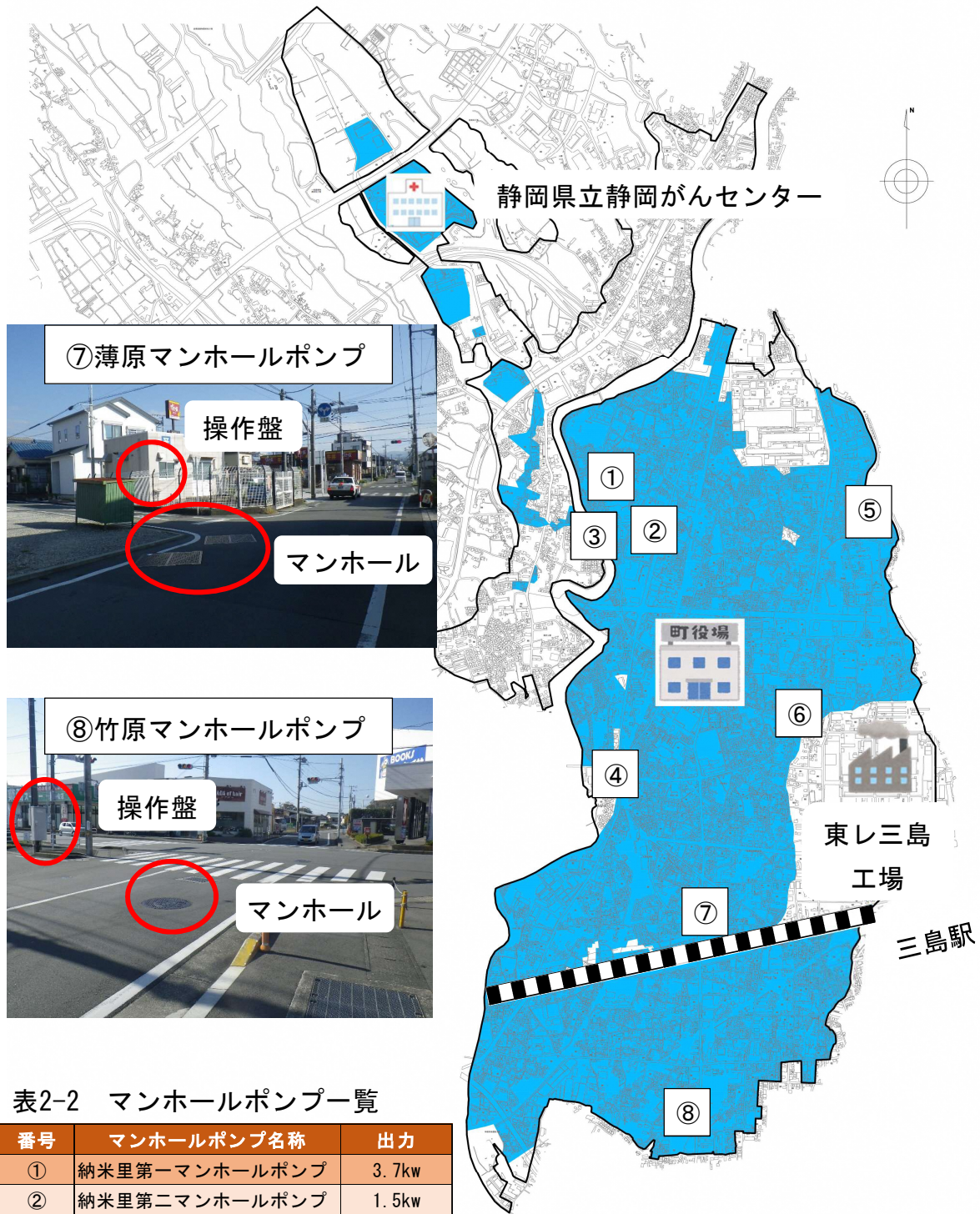


表2-2 マンホールポンプ一覧

番号	マンホールポンプ名称	出力
①	納米里第一マンホールポンプ	3.7kw
②	納米里第二マンホールポンプ	1.5kw
③	荻素橋マンホールポンプ	5.5kw
④	鮎壺マンホールポンプ	1.5kw
⑤	桜堤マンホールポンプ	1.5kw
⑥	中土狩マンホールポンプ	7.5kw
⑦	薄原マンホールポンプ	5.5kw
⑧	竹原マンホールポンプ	3.7kw

図2-11 マンホールポンプ位置図

キーワード：マンホールポンプ

2-3 経営状況

1. 経費回収率

経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、使用料水準を評価することができ、100%が望ましいとされています。

平成28年度から令和2年度までの経費回収率は、概ね横ばい傾向にありますが、類似団体平均の経費回収率より低くなっており（図2-12参照）、令和2年度で約60%となっています。

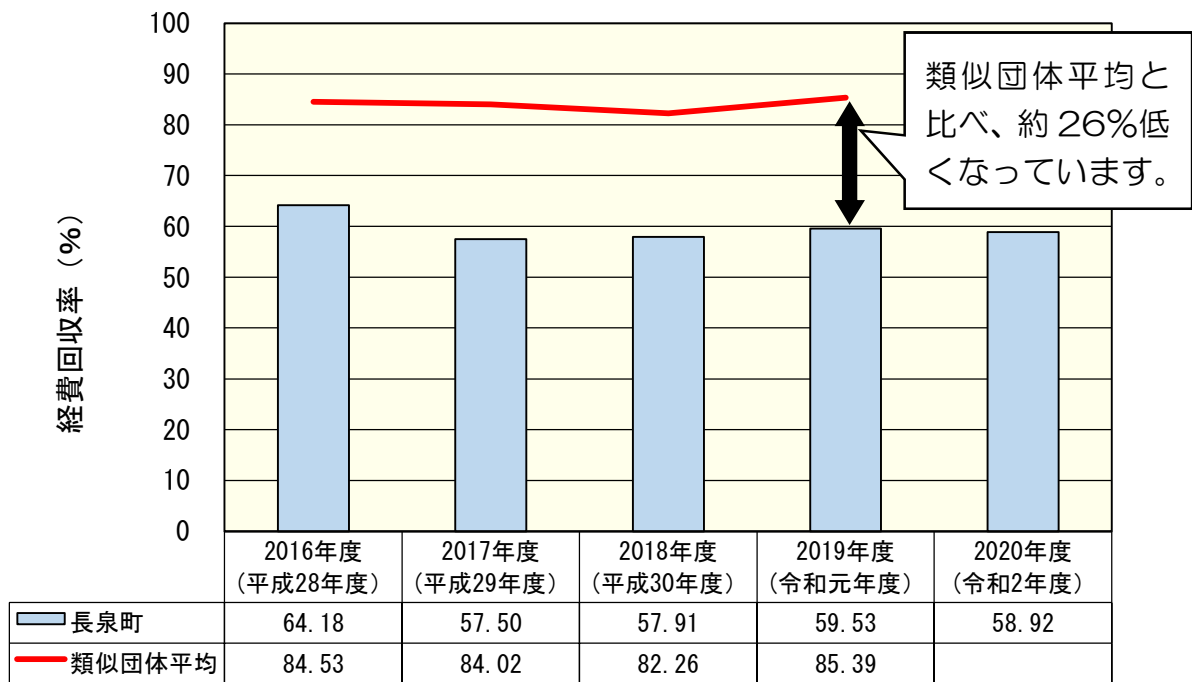


図 2-12 経費回収率の推移

※総務省「経営比較分析表(平成28年度～令和元年度)」、長泉町決算状況調査(令和2年度)を基に算出。
類似団体は、経営比較分析表に示されており、処理区域内人口、人口密度、併用開始後年数によって分類されています。

2. 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料に対する企業債(事業のための借入金)残高の規模を表した指標です。

平成28年度から令和2年度までの企業債残高対事業規模比率は、年々減少傾向となっており、平成30年度以降は類似団体平均の企業債残高対事業規模比率より低くなっています(図2-13参照)。

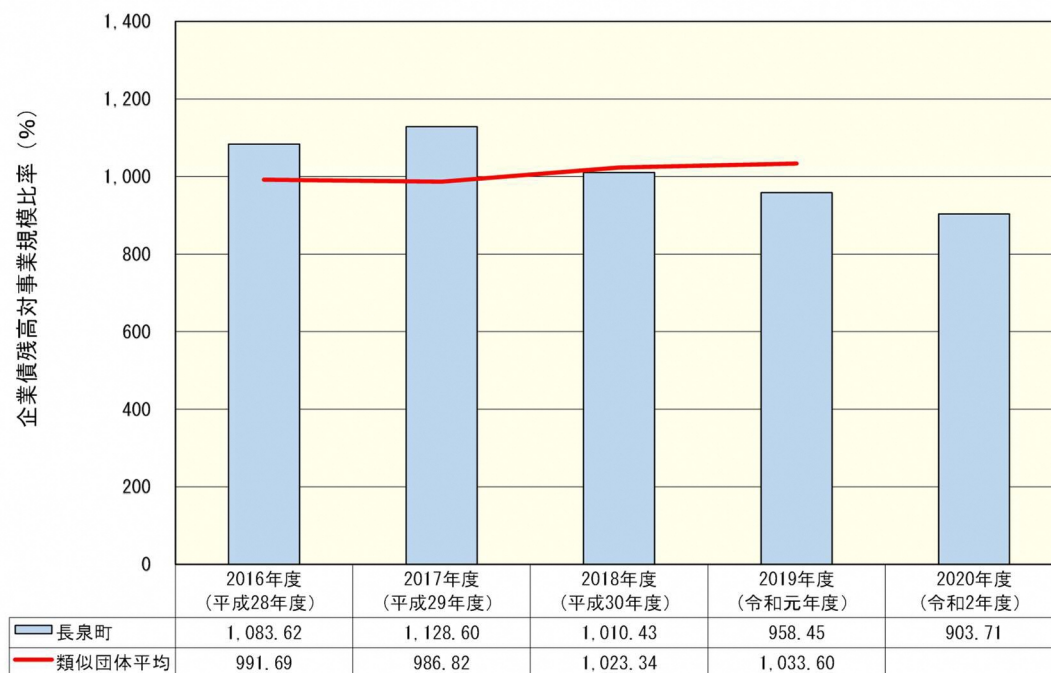


図 2-13 企業債残高対事業規模比率の推移

※総務省「経営比較分析表(平成28年度～令和元年度)」、長泉町決算状況調査(令和2年度)を基に算出。類似団体は、経営比較分析表に示されており、処理区域内人口、人口密度、併用開始後年数によって分類されています。

3. 水洗化率の推移

水洗化率は、処理区域内人口に対する水洗便所を設置して汚水処理している人口を表した指標となっています。

平成28年度から令和2年度までの水洗化率は、令和元年度に減少しましたが概ね上昇傾向で、令和2年度には98.5%に達しており、(図2-14参照)類似団体平均より高くなっています。

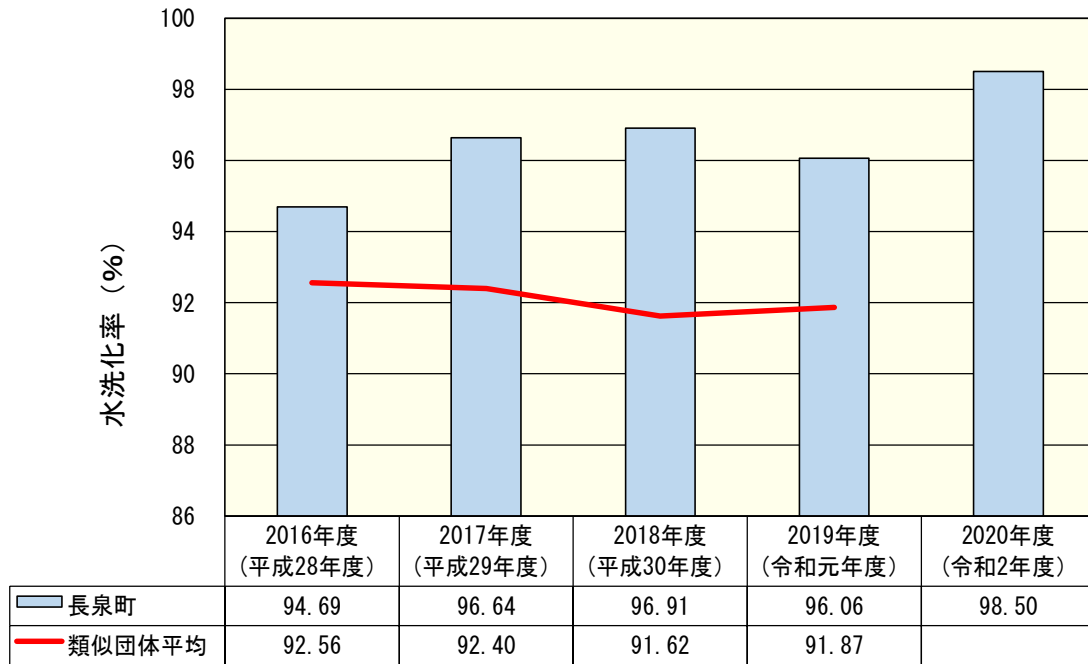


図 2-14 水洗化率の推移

※総務省「経営比較分析表(平成28年度～令和元年度)」、長泉町決算状況調査(令和2年度)を基に算出。
類似団体は、経営比較分析表に示されており、処理区域内人口、人口密度、併用開始後年数によって分類されています。

4. 下水道使用料収入の状況

下水道使用料は、下水道を利用している住民から下水道の維持管理に要する経費を負担するためにいただいている費用となります。

平成28年度から令和2年度までの下水道使用料収入は、概ね横ばい傾向となっており（図2-15参照）、コロナ禍の令和2年度においても下水道使用料収入は安定している状況となっています。

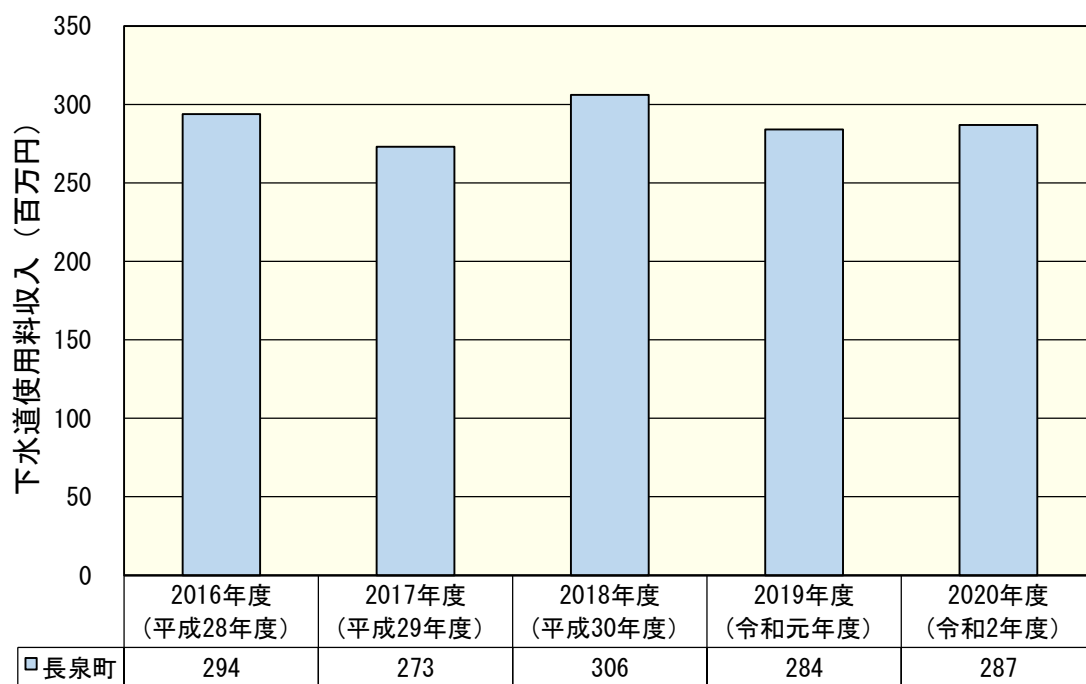


図 2-15 下水道使用料収入の推移

出典：長泉町決算状況調査(2016年度(平成28年度)～2020年度(令和2年度))

5. 他会計補助金の状況

他会計補助金は、下水道使用料で賄えない費用を他会計からの補助金によって賄っている費用です。

平成28年度から令和2年度までは、平成30年度をピークとして、その後は減少となっています（図2-16参照）。現在、この他会計補助金は下水道事業の経営に必要な財源ではありますが、今後は独立採算に向けて削減について考えていく必要があります。

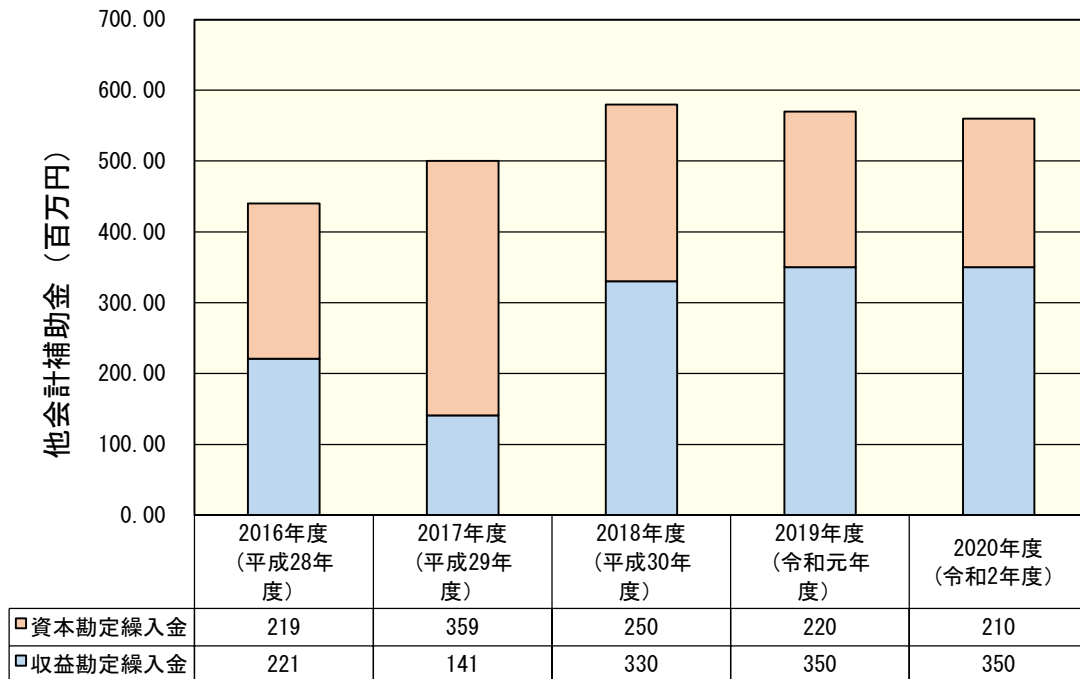


図 2-16 他会計補助金の推移

出典：長泉町決算状況調査(2016年度(平成28年度)～2020年度(令和2年度))

2-4 組織体制

下水道事業を所管する長泉町上下水道課の組織体制と職員数の推移を示します（図2-17、図2-18参照）。料金徴収業務や保守点検業務等については、平成24年度から民間企業とパートナーシップを結び、効率的に業務を実施しています。

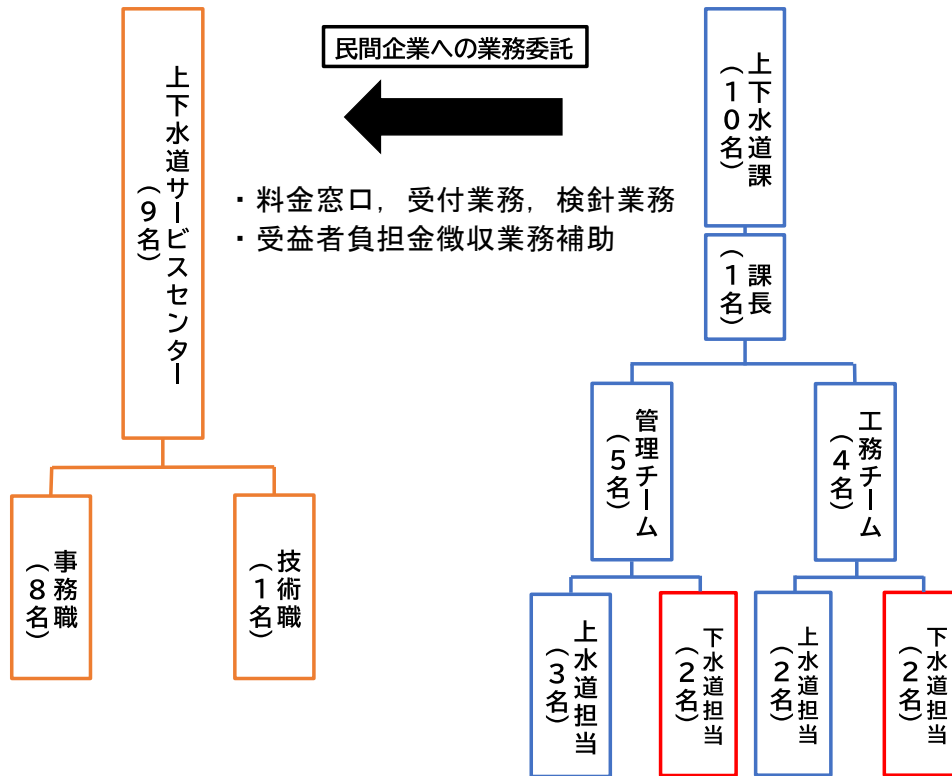


図2-17 上下水道課組織体制

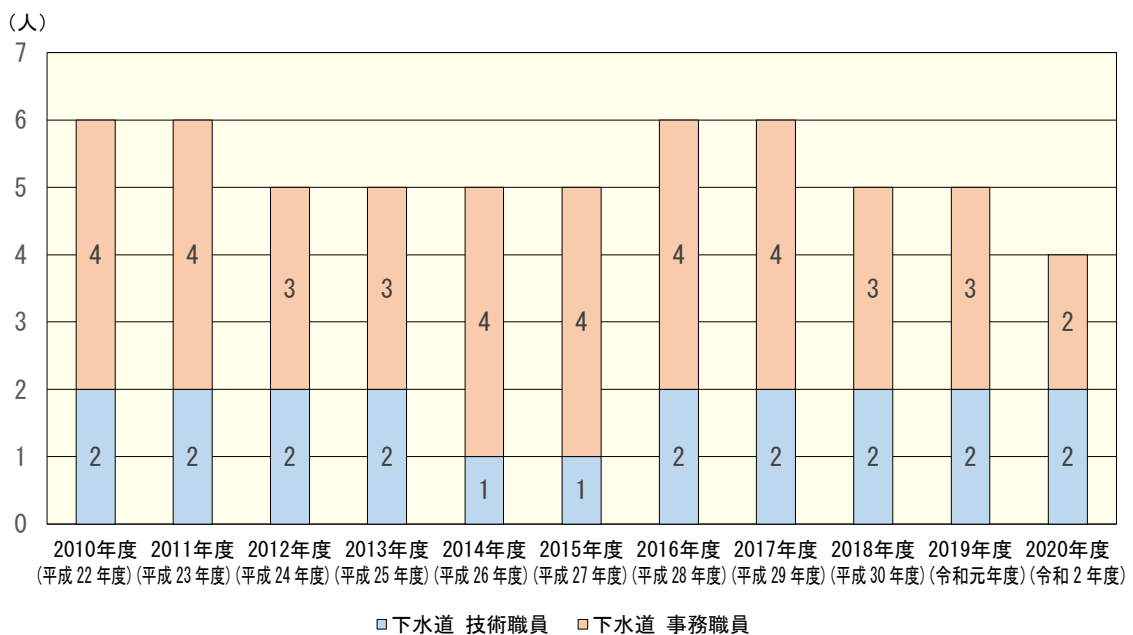


図2-18 下水道担当者職員数の推移

出典：総務省「企業年鑑(平成22年度～令和元年度)」

2-5 維持管理

長泉町では、平成30年度に「長泉町公共下水道事業 ストックマネジメント基本計画」を策定しています。

管径や管種、緊急輸送路や経過年数等よりリスク評価を行い、西部5-2処理分区及び竹原1号幹線を最優先として、点検・調査を進めるなど、優先順位に基づき計画的な維持管理を行っています。（図2-19参照）。

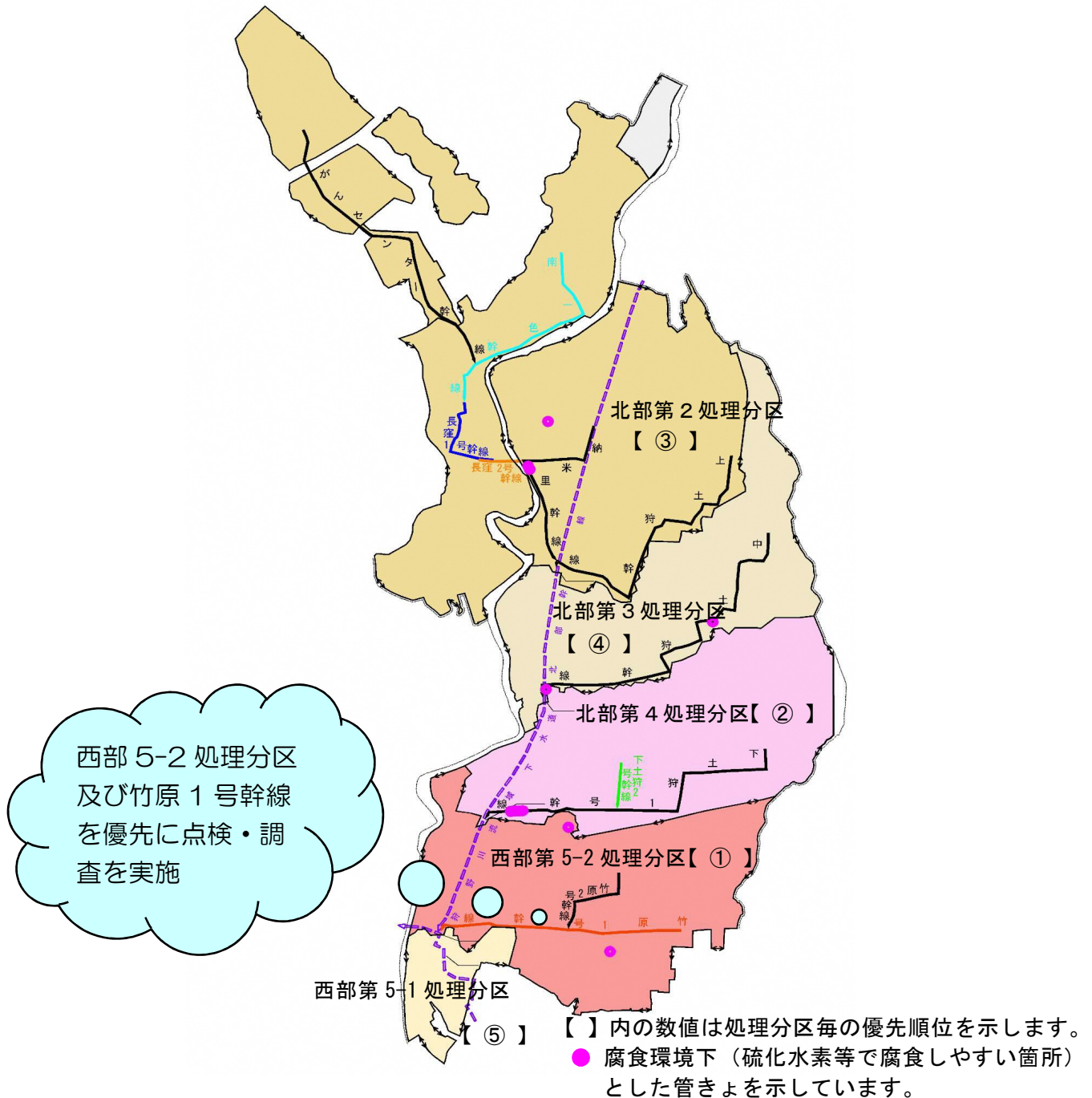


図2-19 処理分区ごとの点検・調査優先順位

出典：「長泉町公共下水道事業 ストックマネジメント基本計画」（平成30年度）

キーワード：ストックマネジメント、幹線、リスク評価

2-6 各種データの蓄積・管理

長泉町では、下水道施設の情報を下水道台帳管理システムにて管理しており、利用者がいつでも効率的かつ迅速に活用できるように整備しています。近年では維持管理の状況についても反映しており、最新の状況に更新しています（図2-20参照）。

The screenshot displays the '長泉町下水道台帳管理システム' (Nagasaki Sewerage Account Management System). The main window shows a map of the entire area (全域) with a grid overlay. The map is divided into sections numbered 14 through 23. A callout box labeled '管路情報' (Pipe Information) points to a specific pipe on the map. Another callout box labeled '維持管理情報' (Maintenance Information) points to a detailed data table for that pipe.

維持管理情報 (Maintenance Information) Table:

項目名	ランクA	ランクB	ランクC	合計
破損	0	0	0	0
クラック	0	0	0	0
ズレ	0	0	0	0
扁平(亀裂のみ)	0	0	0	0
変形(亀裂のみ)	0	0	0	0
湧入水	0	0	0	0
取付管突出し	0	0	0	0
汚濁	0	0	0	0
埋没	0	0	0	0

図2-20 下水道台帳管理システム

キーワード：下水道台帳

2-7 コロナ禍による影響

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、web会議を活用するなど感染防止に努めています。全国的には新型コロナウイルスの影響により下水道使用料が変動している自治体もありますが、長泉町では安定した使用料収入があり（図2-15参照）下水道事業の経営に影響を及ぼす程ではありません。

2-8 災害対応

1. 地震対策

長泉町では、液状化の可能性も低く、過去にも大きな被害を受けていませんが、今後、駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されており（図2-21参照）、総合地震対策計画を策定して対策実施中です。

また、万が一の被災時にも事業継続可能なようにBCPを策定しています。

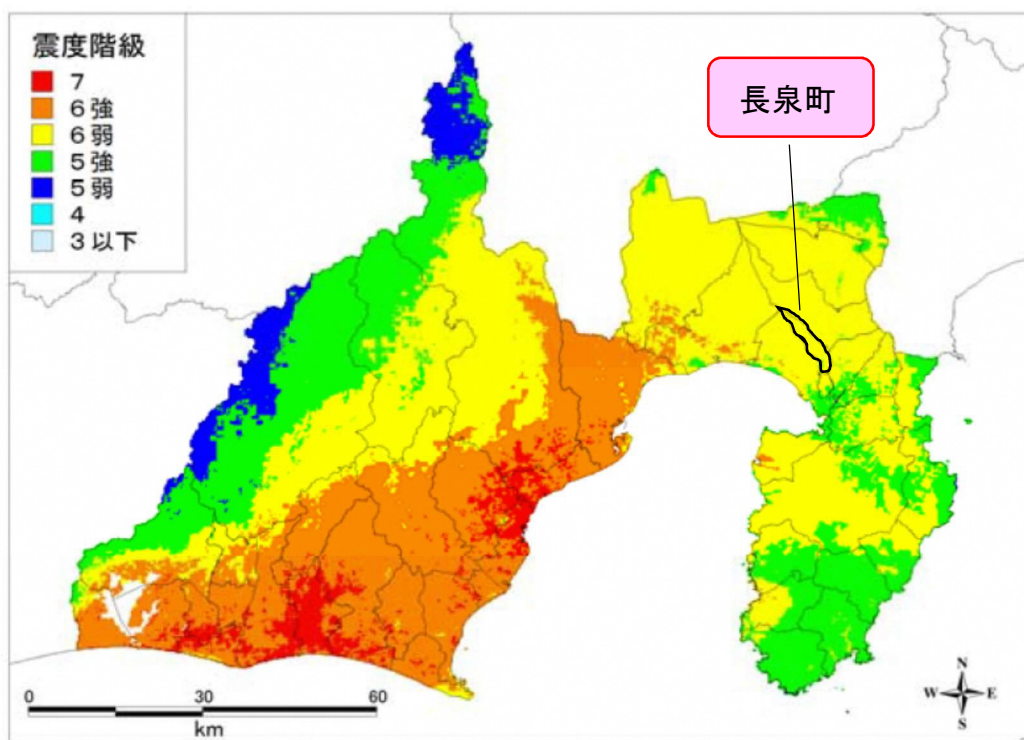


図2-21 南海トラフ巨大地震予測震度分布図

出典：「長泉町地域防災計画」（令和3年度）

2. 風水害対策

長泉町内の主要河川は黄瀬川、桃沢川、梅ノ木沢川及び谷津川の4河川であり、河川災害については長泉町より上流の御殿場市、裾野市の多量降雨による河川増水が予想されるため、主要河川の各所に設置された水位計により、暴風雨、集中豪雨時に警戒を行うとともに、関係機関と密に連絡をとり災害の防止に努めています。黄瀬川では、令和3年7月の梅雨前線に伴う大雨により黄瀬川大橋（沼津市/駿東郡清水町）付近から上流部の区間で護岸が被災しました（図2-22、図2-23参照）が下水道施設に被害はありませんでした。しかし、風水害によるマンホールポンプ場の浸水が想定されています。

発災時には上下水道課も水防本部の一員として災害対応にあたります。



図2-22 黄瀬川大橋の被災状況

出典：国土交通省「令和3年7月の梅雨前線に伴う大雨 出水概要」（令和3年7月）



図2-23 黄瀬川の被災後の状況

第3章 前回下水道ビジョンの評価

前回の長泉町下水道ビジョンでは、「1.下水道整備率」、「2.水洗化率」、「3.汚水処理原価」、「4.経費回収率」、「5.総収支比率」において、目標年次である令和2年度における目標値を設定しており、令和2年度末における実績値に基づき達成状況の評価を行います（表3-1、図3-1参照）。

表3-1 前回下水道ビジョン目標指標

項目名	評価について	目標値	2020年度 (令和2年度) 実績値	達成率	達成状況
下水道整備率 (%)	算出式：「下水道整備済面積÷全体計画面積×100」	67.0	64.8	96.7	未達
水洗化率 (%)	算出式：「現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100」	100.0	98.5	98.5	未達
汚水処理原価 (円/㎡)	算出式：「汚水処理費÷年間有収水量」	167.6	150.0	111.7	達成
経費回収率 (%)	算出式：「使用料収入÷汚水処理費×100」	72.1	58.9	81.7	未達
総収支比率 (%)	算出式：「総収益÷総費用×100」	137.1	94.1	68.6	未達

出典：「長泉町決算状況調査」（令和2年度）

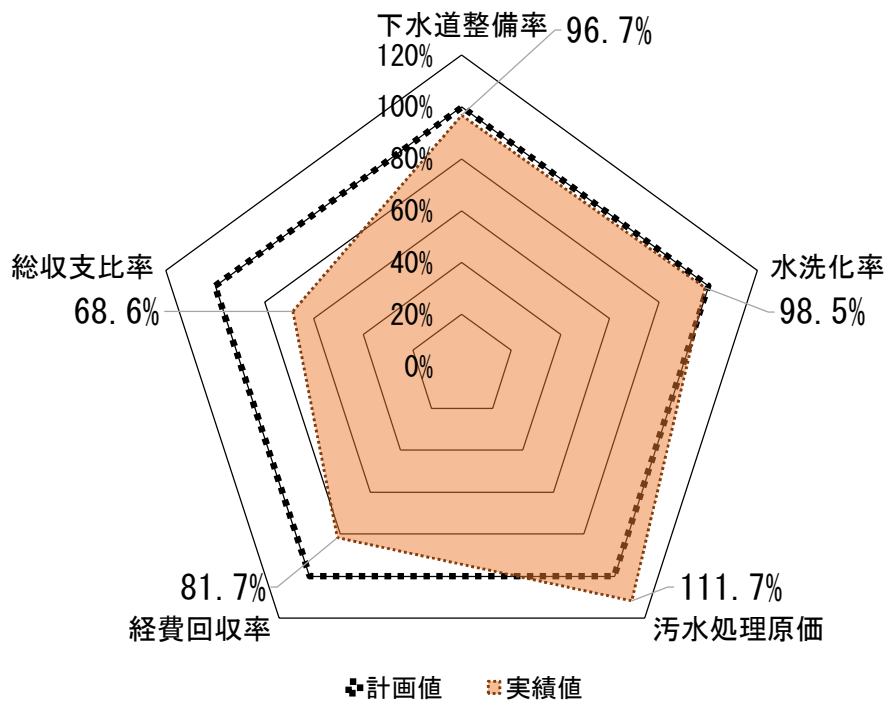


図3-1 前回下水道ビジョンの評価

※前回下水道ビジョンの計画値を100%（実績値/目標値）とした場合の達成率を示しています。

キーワード：水洗化率、汚水処理原価、経費回収率、総収支比率、下水道整備率

前回下水道ビジョンの評価結果

1. 下水道整備率

令和2年度末の下水道整備率は、達成率（実績値/計画値）が96.7%で未達となっています。未達の理由としては、現在管径の大きい幹線の整備を優先的に行っていたことから整備費用が大きくかかり、整備が計画よりも進んでいないためです。また、全体計画面積741.3haに対し整備済み面積が480.39haです。

前回下水道ビジョンに引き続き下水道整備率を目標に掲げていく必要があります。

2. 水洗化率

令和2年度末の水洗化率は、達成率（実績値/計画値）が98.5%で未達となっています。水洗化率は下水道使用料にも関わるため100%が望ましい点であり、今後も引き続き維持していく必要があります。

3. 汚水処理原価

令和2年度末の汚水処理原価は、達成率（実績値/計画値）が111.7%で目標値を達成しています。類似団体と比較しても低い値となっていることから、汚水処理に係るコストが小さいため今後も引き続き維持していく必要があります。

4. 経費回収率

令和2年度末の経費回収率は、達成率（実績値/計画値）が81.7%で未達となっています。経費回収率が低い場合には、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外により賄われていることを意味しており、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減が必要となるため、前回下水道ビジョンに引き続き経費回収率を目標に掲げていく必要があります。

5. 総収支比率

令和2年度末の総収支比率は、達成率（実績値/計画値）が68.6%で未達となっています。総収支比率が100%未満の場合には、単年度の収支が赤字となっていることを示しており、令和2年度の決算では不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

今後は経営改善に取り組んでいく事が重要であるため、前回下水道ビジョンに引き続き総収支比率を目標に掲げていく必要があります。

第4章 下水道事業の課題

4-1. 未普及解消

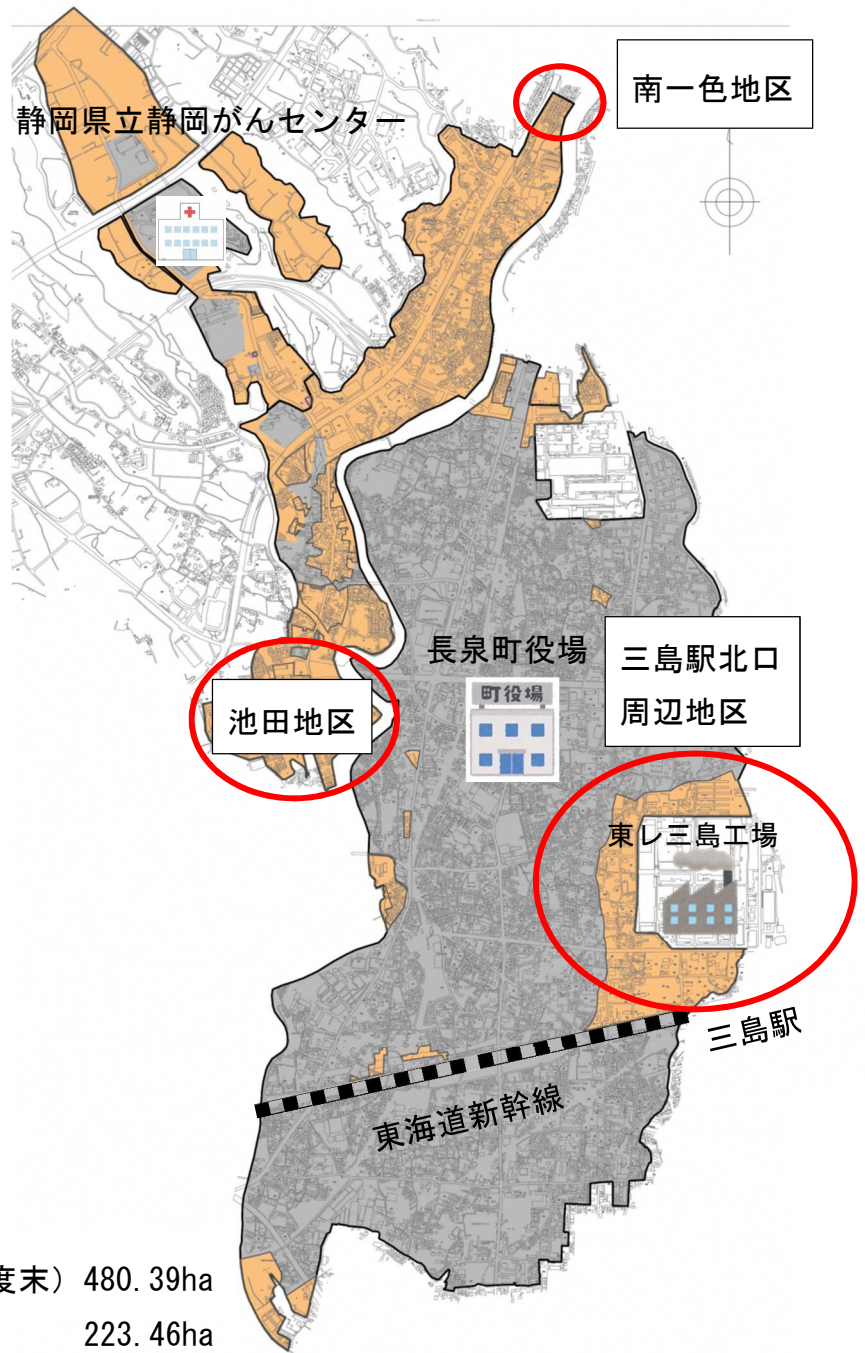
令和2年度末の整備面積は480.39haであり、全体計画面積に対する整備率は約64.8%となっています。平成28年度にアクションプランを策定し、未普及解消に向けて整備を進めていますが、整備完了まで223.46haが残っており、一部、隣接する自治体と連携して整備を進める地区（池田地区、南一色地区）や高田上土狩線の進捗に合わせて、計画的に整備をする必要がある三島駅北口周辺地区もあります（図4-1参照）。

●南一色地区の下水道整備
整備予定区域内ですが、隣接する自治体と共同で設置している集中浄化槽があるため調整する必要があります。

●池田地区の下水道整備
下水道整備を行うにあたり、隣接する自治体へ流入させることも視野に入れて整備をする必要があります。

●三島駅北口周辺地区の下水道整備
（都）高田上土狩線の進捗に合わせて、計画的に整備をする必要があります。

■ 整備済み区域 (令和2年度末) 480.39ha
■ 整備予定区域 223.46ha



キーワード：全体計画

4-2. 経営状況

現在の下水道事業会計は、下水道使用料収入だけでは賄えない費用を他会計補助金で賄っている状況で、令和2年度の収益的収入のうち他会計補助金は約42.5%、資本的収入のうち他会計補助金は約52.5%（図4-2参照）と高い比率となっています。今後も、収益的収入における他会計補助金の占める割合は概ね36%（図4-3参照）で推移する見込みです。他会計補助金は必要な財源ではありますが、独立採算について考えていく必要があります。

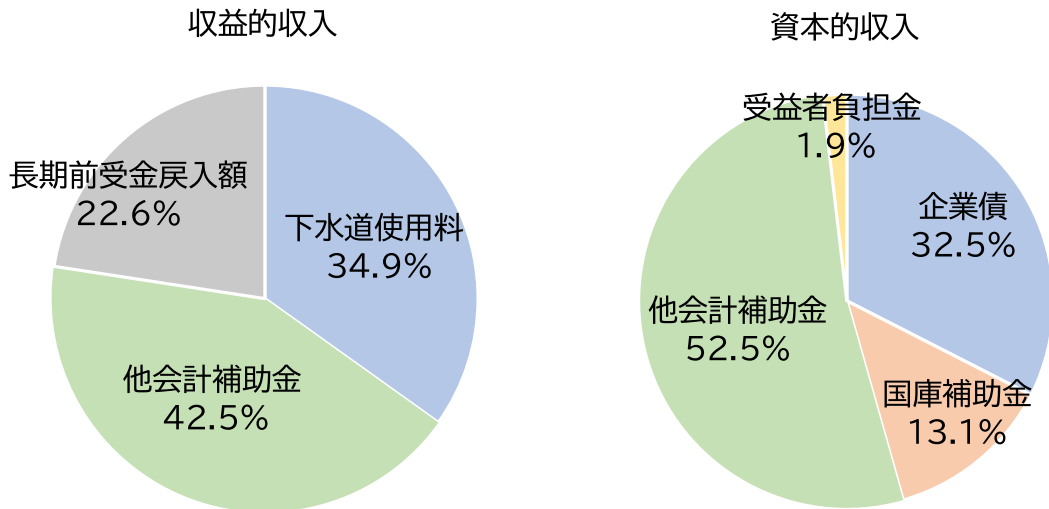


図4-2 収益的収入及び資本的収入の内訳 2020年度（令和2年度）

※「長泉町決算状況調査」（令和2年度）を基に作成

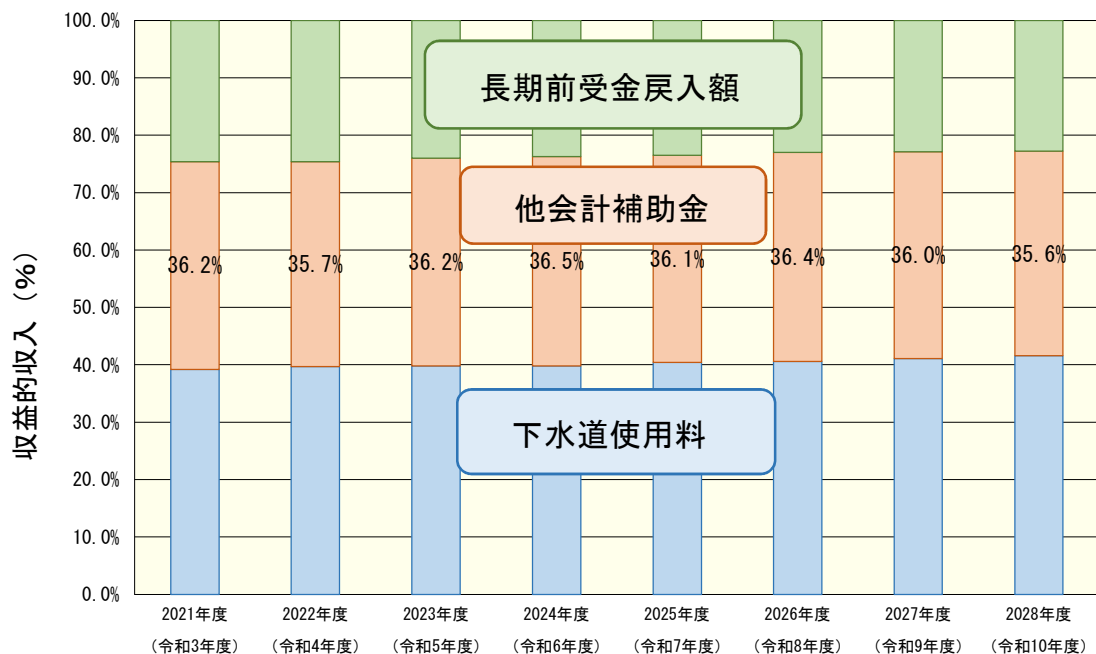


図4-3 収益的収入の予測

出典：「長泉町経営戦略」（令和元年度）

キーワード：下水道使用料、長期前受金戻入額、資本的収支、収益的収支、経営戦略

4-3. マンホールポンプの流量変化等

現在、町内にはマンホールポンプ場が8箇所あります。このうち薄原マンホールポンプ場及び中土狩マンホールポンプ場は、マンション等集合住宅の建設（図4-4、図4-5参照）が相次ぎ、汚水量が増加していることと、特に薄原マンホールポンプ場では家庭から排出された紙おむつ、タオル等の異物が影響し、ポンプ機能が停止する恐れがあることから、スクリーンを設置して清掃を実施しています。

また、荻素橋マンホールポンプ場は、がんセンター幹線の汚水を長窪1号幹線に切り替え予定のため、集水面積が大きく縮小される予定です（図4-6参照）。このような変化する汚水量に対応するため施設能力等の見直しが必要です。

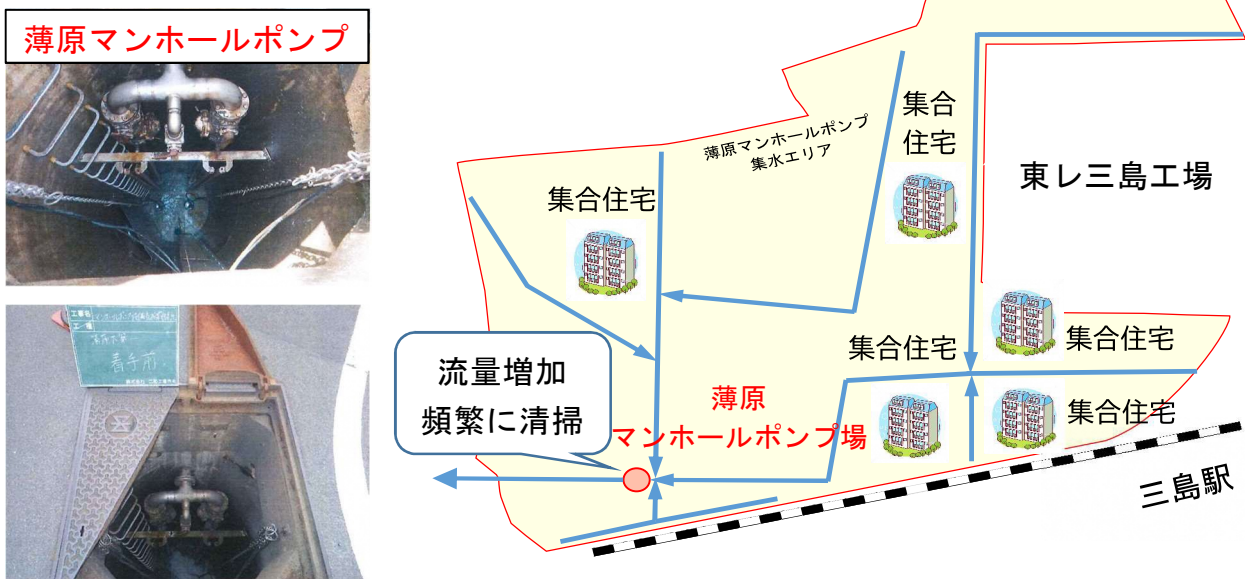


図4-4 薄原マンホールポンプ場状況図

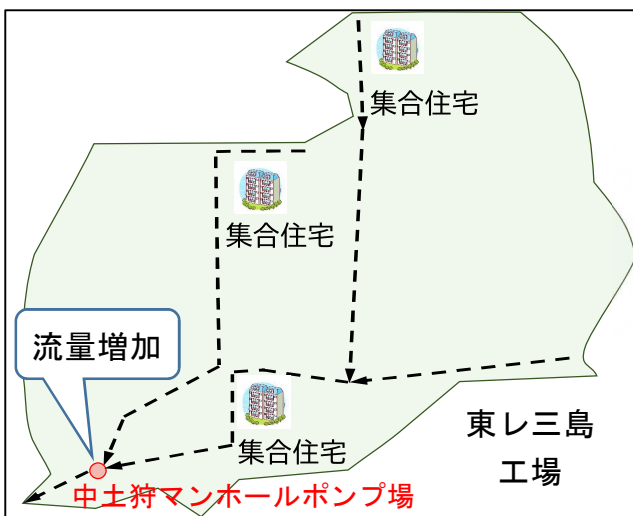


図4-5 中土狩マンホールポンプ場状況図

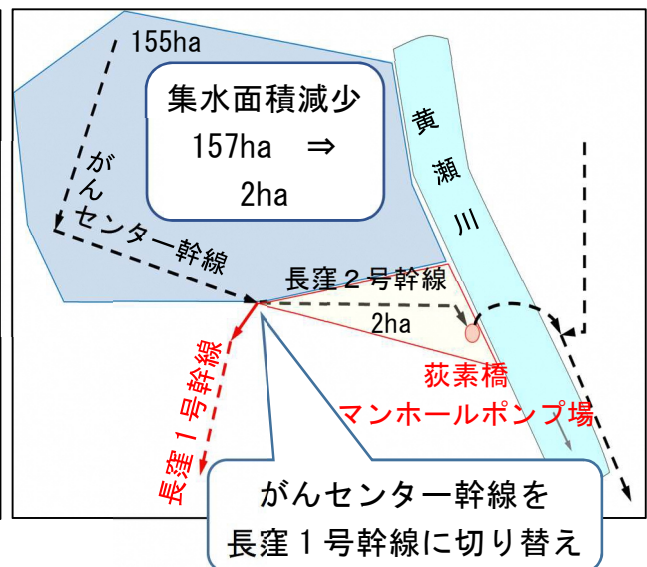


図4-6 荻素橋マンホールポンプ場状況図

キーワード：マンホールポンプ、スクリーン

4-4. 施設の老朽化

令和2年度末での整備済みの污水管きよは約107kmに達しており、昭和63年度に整備を開始し、標準耐用年数（50年）を超える污水管きよはありませんが、最も古いもので33年が経過しています。

平成30年度にストックマネジメント基本計画、令和元年度にストックマネジメント修繕改築計画を策定、計画的に点検・調査を実施、不具合箇所を発見（写真4-1参照）するとともに、修繕・改築事業を進めています。今後も、ストックマネジメント計画に沿って計画的に点検・調査及び修繕・改築を進めていく必要があります（図4-7参照）。



写真4-1 塩ビ管の偏平

出典：「長泉町公共下水道事業ストックマネジメント修繕改築計画」（令和元年度）

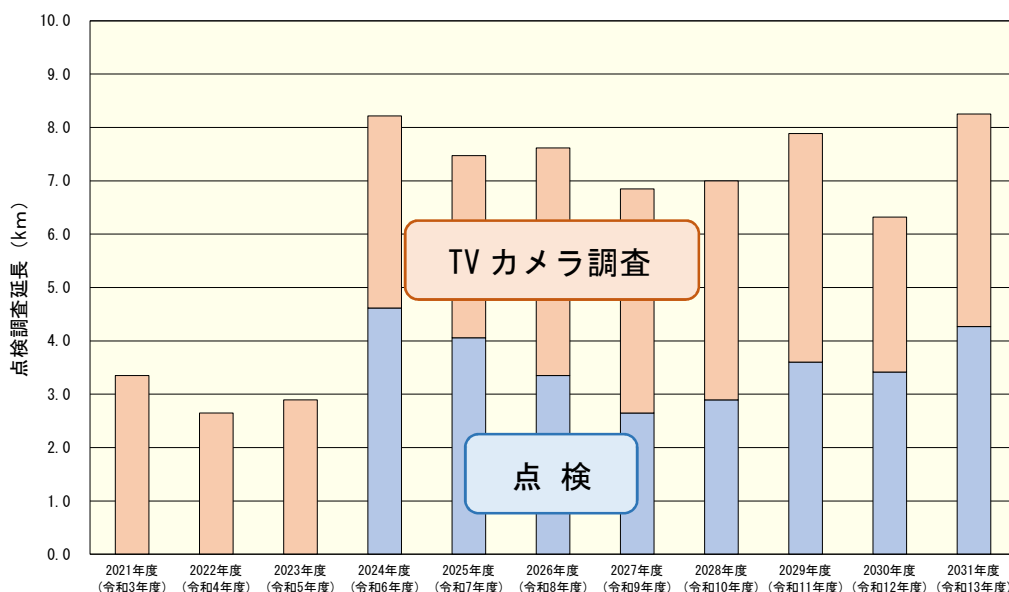


図4-7 点検・調査予定延長

※令和3年度も計画値で示しています。

出典：「長泉町公共下水道事業ストックマネジメント基本計画」（平成30年度）

キーワード：ストックマネジメント、標準耐用年数

4-5. 施設の耐震化

今後想定される大規模地震に備え、平成25年度に総合地震対策計画を策定し、令和2年度には第1期計画の見直しを行っています。これまでに、緊急輸送路や防災拠点、避難所等を結ぶ重要な幹線等の耐震化(管口可とう化)を進め、令和2年度末において、重要な幹線等とした27.4kmのうち、約83%にあたる22.8kmが耐震化済みとなっています(図4-8、表4-1参照)。

今後も引き続き耐震化を進めていく必要があります(図4-9参照)。

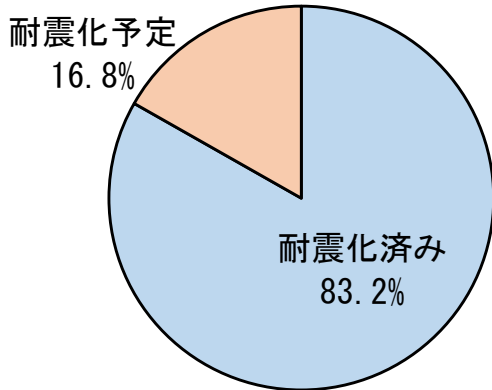


表4-1 耐震化延長割合

管口可とう化	延長(km)	総延長に占める割合(%)
耐震化済み	22.8	83.2
耐震化予定	4.6	16.8
重要な幹線等	27.4	100.0

出典：「長泉町総合地震対策計画」(令和2年度)

図4-8 下水道施設の耐震化状況(令和2年度末)

出典：「長泉町総合地震対策計画」(令和2年度)



図4-9 下水道施設の耐震化予定位置図

※「長泉町総合地震対策計画」(令和2年度)位置図を基に作成

4-6. 浸水対策

下水道には市街地等に降った雨を排除する役割を担っているものもあり、河川に放流するための管きょやポンプ等の整備を行っています。

上下水道課では汚水処理を所管しており、雨水排除については他部署が所管しています。長泉町防災地図（ハザードマップ）では、黄瀬川及び大場川の浸水想定区域が示されています（図4-10参照）が、この浸水想定区域内にはマンホールポンプ場もあり、浸水により機能停止しないよう検討する必要があります。なお、BCP（業務継続計画）策定により、浸水後機能停止しても速やかな復旧に向けた措置を講じることとしております。

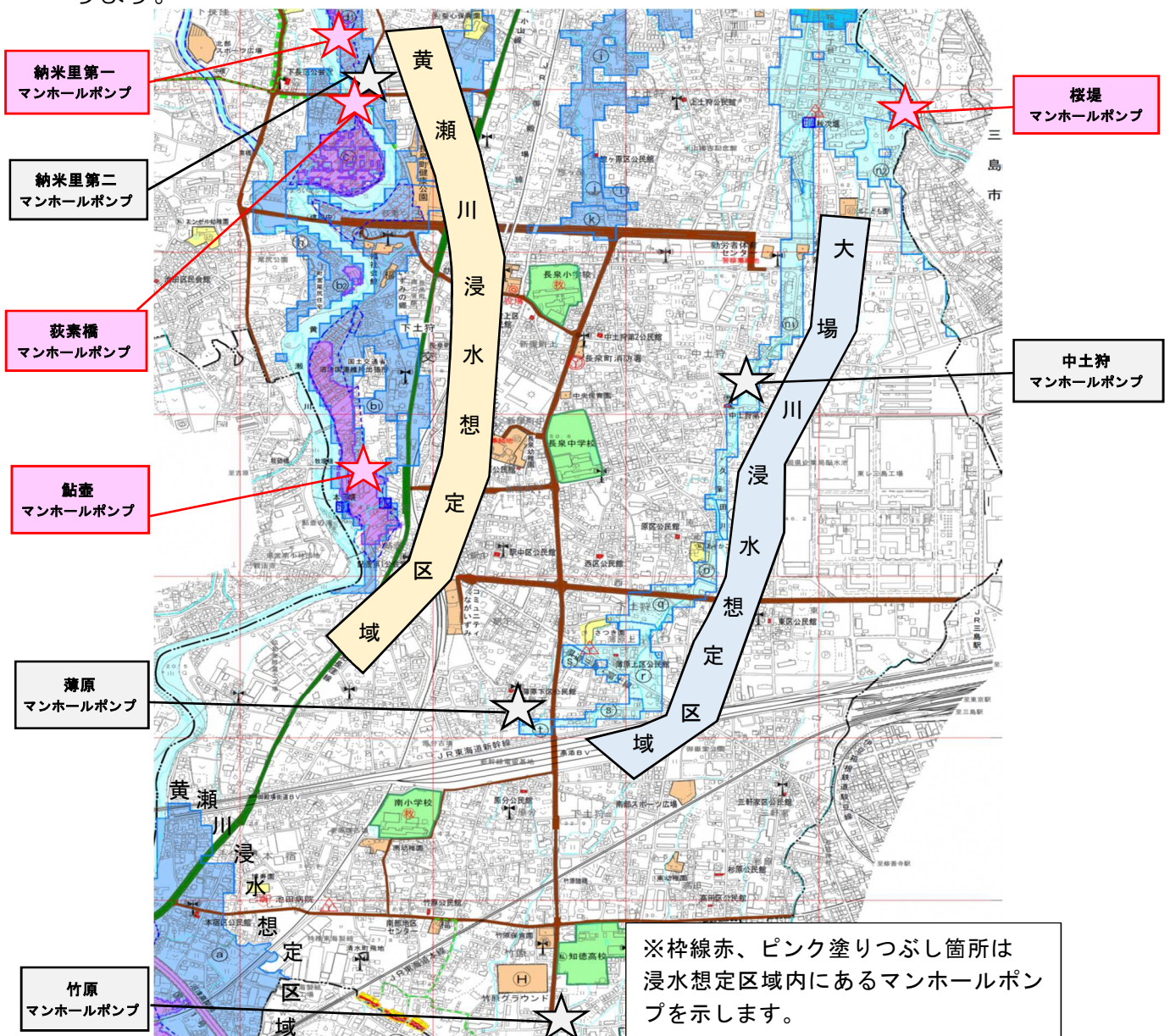


図4-10 長泉町防災地図（ハザードマップ）

出典：長泉町防災地図（ハザードマップ）を一部加筆

キーワード：汚水処理、浸水想定区域、ハザードマップ、マンホールポンプ、BCP

4-7. 雨天時浸入水対策

雨天時浸入水は、直接浸入水と雨天時浸入地下水を合わせたものです。直接浸入水は、マンホールの蓋穴や汚水管への誤接続により汚水系統に流入する雨水であり、雨天時浸入地下水は、雨天時の地下水位上昇等に伴い汚水系統に流入する地下水となります。

雨天時浸入水の増加に伴い、流域下水道維持管理負担金も増加し経営状況の悪化にもつながり、場合によっては、マンホールから汚水が溢水するリスクも考えられるため、雨天時浸入水を減少させる対策を講じていく必要があります。

4-8. 課題のまとめ

本章で述べた課題を以下に整理します。

今回下水道ビジョンの課題

1. 未普及解消

- ・ 未整備地区223.46haに対し、今後も新規整備を進めていく必要があります。
- ・ 一部隣接する自治体と連携して整備を進めることを検討します。
- ・ 集中浄化槽により汚水処理をしている地区については、下水道への切り替えについて調整が必要となります。

2. 経営状況

- ・ 総収益に占める他会計補助金の割合を、独立採算に向けて削減していく必要があります。

3. マンホールポンプの流量変化等

- ・ 薄原マンホールポンプ場及び中土狩マンホールポンプ場では、流入する汚水量が増加しているため、施設能力等の見直しが必要となります。
- ・ 荻素橋マンホールポンプ場では、将来的に流入する汚水量が減少するため、施設能力等の見直しが必要となります。

4. 施設の老朽化

- ・ 今後も、ストックマネジメント計画に沿って計画的に点検・調査及び修繕・改築を進めていく必要があります。

5. 施設の耐震化

- ・ 令和2年度末で重要な幹線等における未耐震化延長割合が約83%となっており、今後も引き続き耐震化を進めていく必要があります。

6. 浸水対策

- ・ 黄瀬川、大場川の浸水想定区域に設置されているマンホールポンプ場は、浸水により機能停止しないよう検討する必要があります。

7. 雨天時浸入水対策

- ・ 雨天時浸入水の増加は、経営状況へも影響を与えかねないため、調査や対策を講じていく必要があります。

第5章 下水道事業の将来像

5-1. 基本理念及び基本方針

前回の下水道ビジョン作成時には、上位計画である第1次長泉町都市計画マスタープランの都市づくりの目標「自然の恵み、都市の魅力が備わった快適で便利なまち 長泉」を受け、都市づくりの実現の一翼を担う下水道は、住民がより安心して快適に暮らすための生活基盤として位置付けられていることから、基本理念を「人・水・緑をつなぐ下水道」、基本方針を「快適な暮らし」「安全な暮らし」「健全な下水道経営」として事業の推進を続けています。

平成30年に改定された第2次長泉町都市計画マスタープランでは、都市づくりの目標を「富士山や愛鷹山の恵みと都市の魅力が備わった快適で便利なまち 長泉」としています。第2次長泉町都市計画マスタープランでの基本方針として、①「公共下水道の整備等による生活排水対策を進める」、②「公共公益施設等を体系的に配置する」を挙げており、公共下水道の計画的な整備や誰もが安全で安心して利用することができる環境づくりを促進し、経営状況の透明性の向上による下水道経営の効率化等を目標としています。

このことから、前回の下水道ビジョンを踏襲し、基本理念を「人・水・緑をつなぐ下水道」、基本方針を「快適な暮らし」「安全な暮らし」「健全な下水道経営」と設定します（図5-1参照）。

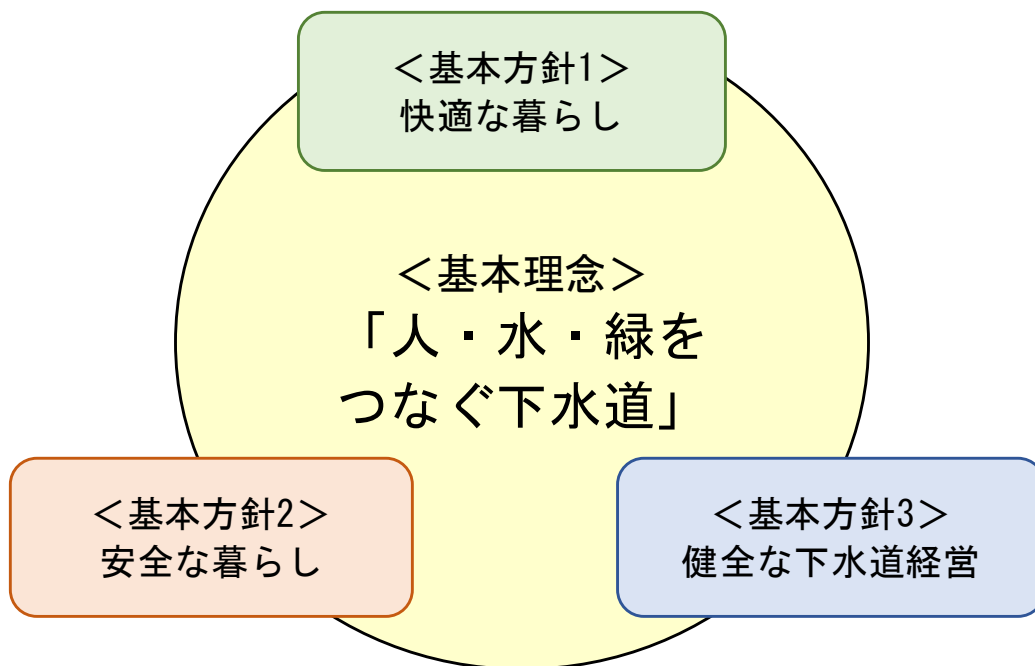


図5-1 基本理念及び基本方針

5-2. 主要な施策

基本方針を実現するための基本的施策の体系を示します（図5-2参照）。

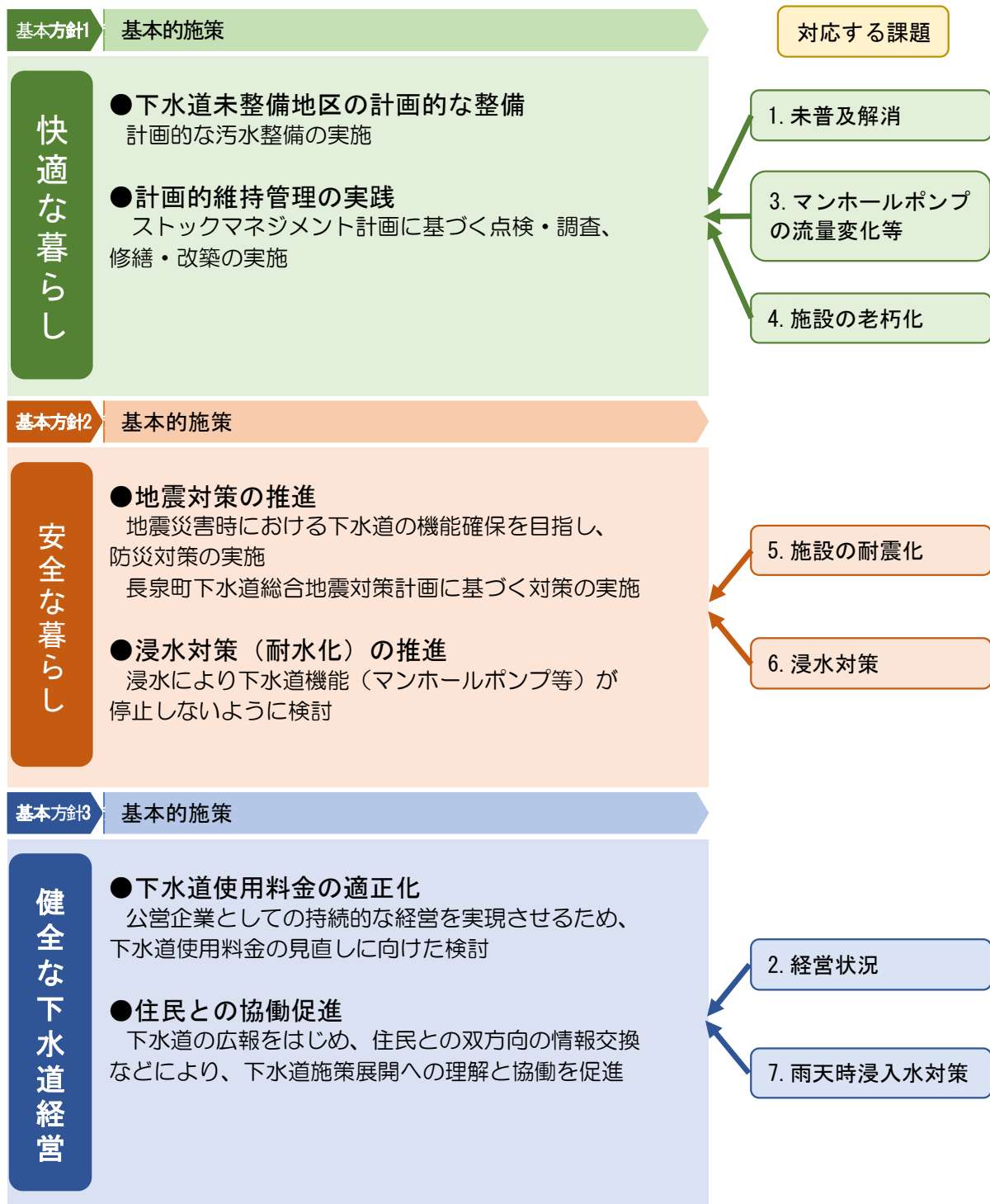


図5-2 基本的施策の体系

キーワード：マンホールポンプ、ストックマネジメント、総合地震対策計画、雨天時浸入水、下水道使用料

第6章 目標達成に向けた施策

6-1. 未普及解消

汚水処理施設未整備地区の解消を目指し、点在する家屋密集地域において、住民ニーズや土地条件を考慮し汚水処理施設の整備を引き続き進めます（表6-1、図6-1参照）。

汚水処理施設の整備にあたっては、より早期かつ安価な整備を目指し、低コスト型技術を活用します。

池田地区の整備について、町内のみで整備する場合にはマンホールポンプを5箇所程度設置する必要があり、近隣自治体へ流入させる場合には複数箇所への接続が考えられるため、手法の検討を進めます（図6-2参照）。

表6-1 未普及解消のアクションプラン

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)	今後の予定
未普及解消											
⑳											(都) 高田上土狩線の進捗に合わせて整備する予定です。
⑱											近年施工予定です。
㉑											鮎壺公園整備の進捗に合わせて整備する予定です。
⑭											近隣自治体との調整（近隣自治体からの流入）が必要になります。
⑮											がんセンター幹線の切り替えがあります。
③											近隣自治体へ流入させる管きょが必要となります。
④											近隣自治体のマンホールポンプへ接続する予定です。
⑥											事業計画区域外のため、今後認可を取得していく予定です。
⑪											マンションが立地している状況です。事業計画区域外のため今後認可を取得していく予定です。
⑰											狹素橋マンホールポンプ場取水エリアを長窪1号幹線に取り込む予定です。
⑲											事業計画区域外のため、今後認可を取得していく予定です。
⑨											工場と開発団地が立地しており、マンホールポンプの設置が必要になります。事業計画区域外のため今後認可を取得していく予定です。

※整備予定の番号は図6-1に整合しています。

※また、①、②等については令和14年度以降に整備を行う予定です。

キーワード：汚水処理施設、低コスト型技術

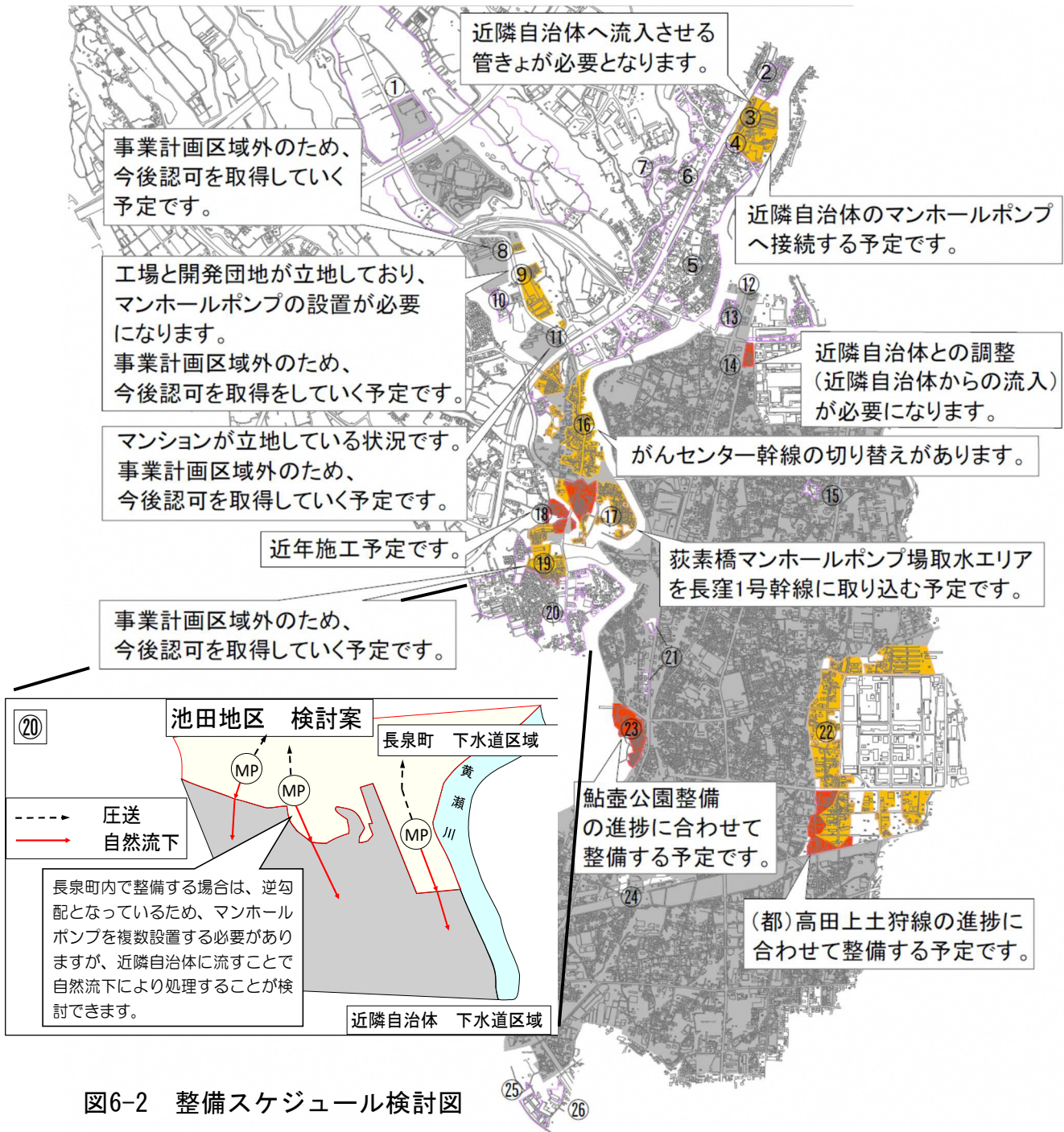


図6-2 整備スケジュール検討図

※MPとはマンホールポンプのことです。

図6-1 アクションプランに基づく整備位置図

※表6-1に示す地区の予定を示します。

6-2. 経営状況

今後の経営状況を改善していくため、下水道使用料収入の確保に努めるとともに、将来的な人口減少等を踏まえ、下水道使用料の見直しに向けた検証が必要です（表6-2参照）。

国の提言にあるとおり、5年に1回の頻度で下水道使用料改定に必要な検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定します。

表6-2 経営状況のアクションプラン

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
下水道使用料 改定検証										

6-3. マンホールポンプの流量変化等

薄原マンホールポンプ場は、予定していた計画汚水量よりも多くの流量が流入しています。そのため、(A案) 薄原マンホールポンプ場の設備能力を適切な汚水量見合いで見直し、あるいは(B案) 薄原マンホールポンプ場に集水される汚水を自然流下で西部第5-2処理分区に切り替えることを検討していきます（図6-3参照）。

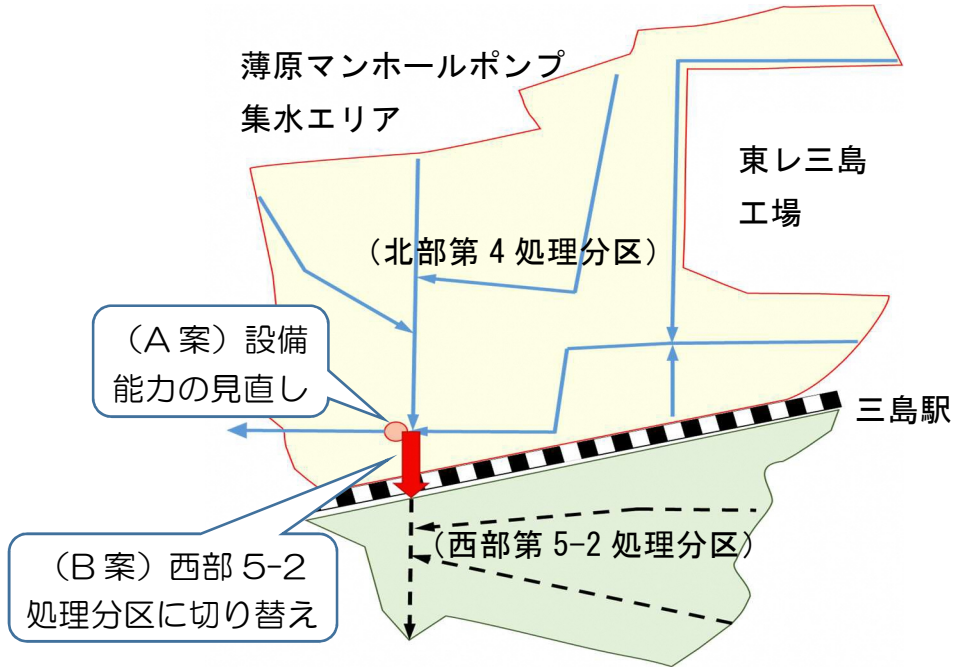


図6-3 薄原マンホールポンプ場に関する検討

中土狩マンホールポンプ場は、予定していた計画汚水量よりも多くの流量が流入しています。

そのため、(A案) 中土狩マンホールポンプ場の設備能力を適切な汚水量見合いで見直し、あるいは(B案) バイパス管を設けることで中土狩マンホールポンプ場への流入量を減少させることを検討していきます(図6-4参照)。

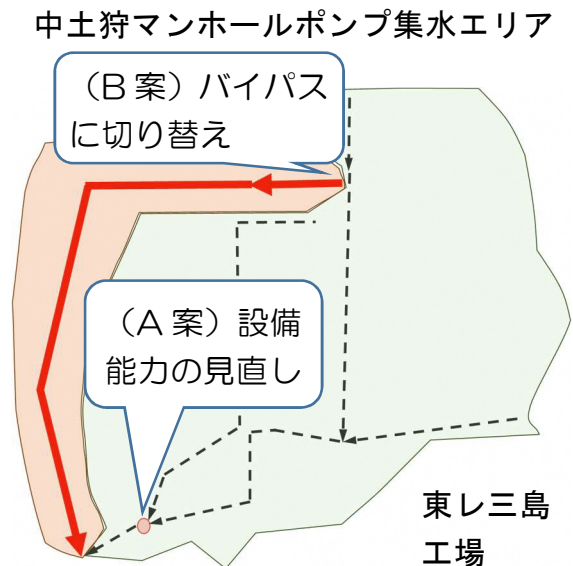


図6-4 中土狩マンホールポンプ場に関する検討案

荻素橋マンホールポンプ場は、がんセンター幹線を長窪1号幹線に切り替えることにより流入する汚水量が減少します。そのため、(A案) 荻素橋マンホールポンプ場の設備能力を適切な汚水量見合いで見直し、あるいは(B案) 荻素橋マンホールポンプ場を廃止して、荻素団地南側低地部にマンホールポンプを設置し、長窪1号幹線に流入させることを検討していきます(図6-5参照)。

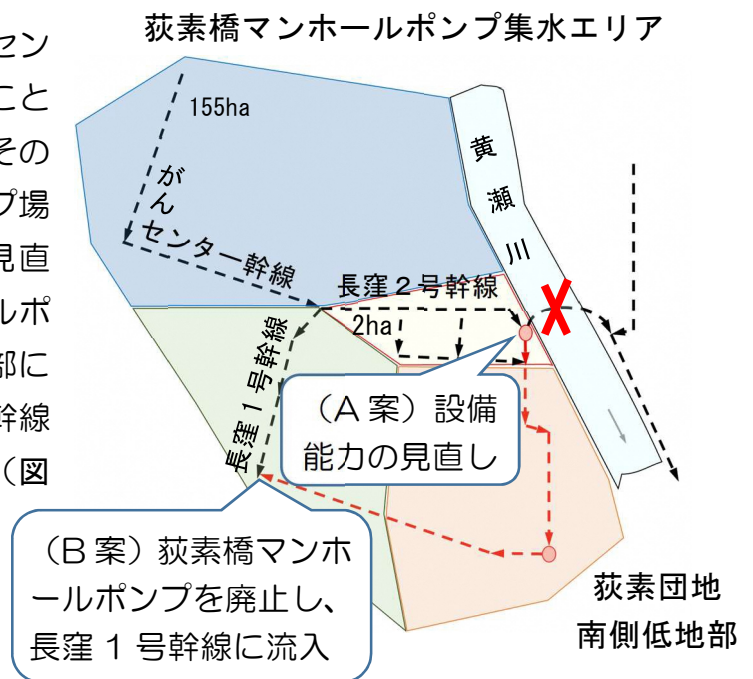


図6-5 荻素橋マンホールポンプ場に関する検討案

3箇所のマンホールポンプ場のアクションプランを表6-3に示します。

表6-3 マンホールポンプの流量変化等のアクションプラン

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
薄原マンホールポンプ場										
中土狩マンホールポンプ場										
荻素橋マンホールポンプ場										

キーワード：マンホールポンプ

6-4. 施設の老朽化

ストックマネジメント計画に沿った施設管理を行います（表6-4参照）。
異常が確認できた管きょ等は、適宜、修繕・改築を実施していきます（写真6-1参照）。

表6-4 計画的維持管理のアクションプラン

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
点検・調査										
ストック マネジメント 基本計画見直し										
ストック マネジメント 修繕改築計画										
改築等工事										



写真6-1 小口径管の管更生施工例

出典：FFT工法協会HP

6-5. 施設の耐震化

計画的な耐震化のため、令和2年度に策定した総合地震対策計画に基づき、適宜、耐震化工事を実施（図6-6、表6-5参照）するとともに、下水道BCPに基づき、緊急復旧用資機材（可搬式ポンプ、発電機等）の確保や防災訓練を実施し、効果的な減災対策を実施します。

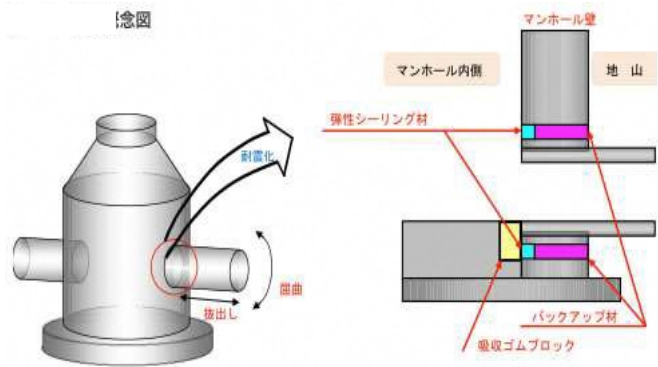


図6-6 管口可とう化対策

出典：下水道既設管路耐震技術協会HP

表6-5 施設の耐震化のアクションプラン

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
詳細設計 耐震化工事										
下水道BCPに基づく 取り組み										

6-6. 浸水対策

浸水想定区域内に設置されているマンホールポンプ場に対し、浸水により機能停止しないよう耐水化等の対策を講じていきます（写真6-2、表6-6参照）。



写真 6-2 マンホールポンプ場
浸水対策のイメージ

表6-6 浸水対策のアクションプラン

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
マンホールポンプ 浸水対策検討										

キーワード：総合地震対策計画、マンホールポンプ、BCP、減災対策、耐水化、浸水想定区域

6-7. 雨天時浸入水対策

ストックマネジメント計画におけるテレビカメラ調査を行うことによって浸入水の状況を適宜把握していますが、雨天時浸入水の発生原因や発生源等を特定し対策を講じていくために、整備区域全体から段階的に原因となる箇所の絞り込みを行います（表6-7、写真6-3、図6-7参照）。

表6-7 雨天時浸入水対策のアクションプラン

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
対象エリアの絞り込み										

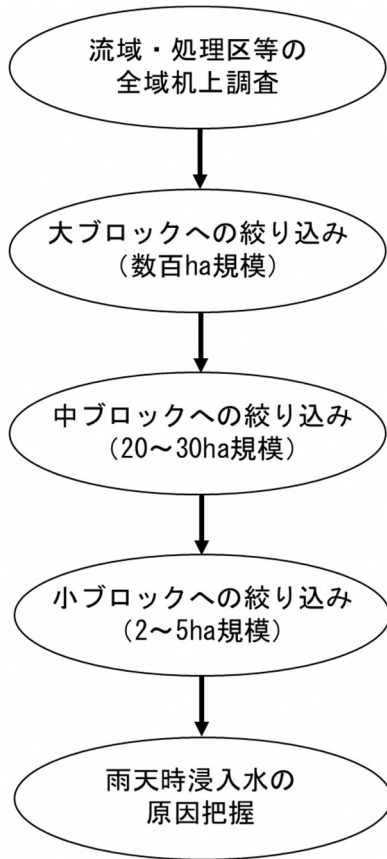


写真6-3 浸入水状況

出典：「ストックマネジメント修繕改築計画」
(令和元年度)

図6-7 雨天時浸入水のスクリーニングのイメージ

※下水道新技術機構「分流式下水道における雨天時浸入水対策
計画策定マニュアル」(平成20年)に一部加筆

第7章 財政計画

長泉町の下水道事業の経営は、令和2年度末において経費回収率が58.9%となっています。下水道事業が健全な財政運営を行うためには、下水道使用料を適正な水準に設定することと、汚水処理にかかる費用が過度な投資とならないように平準化し、汚水処理にかかる経費を下水道使用料で回収していく事が基本的な考え方となります。下水道使用料の引き上げは住民負担の増加につながることから、下水道事業の経営状況や住民の負担割合を考慮し、慎重に判断していく必要があります。図7-1に収益的支出、図7-2に収益的収入のシミュレーション結果を示します。

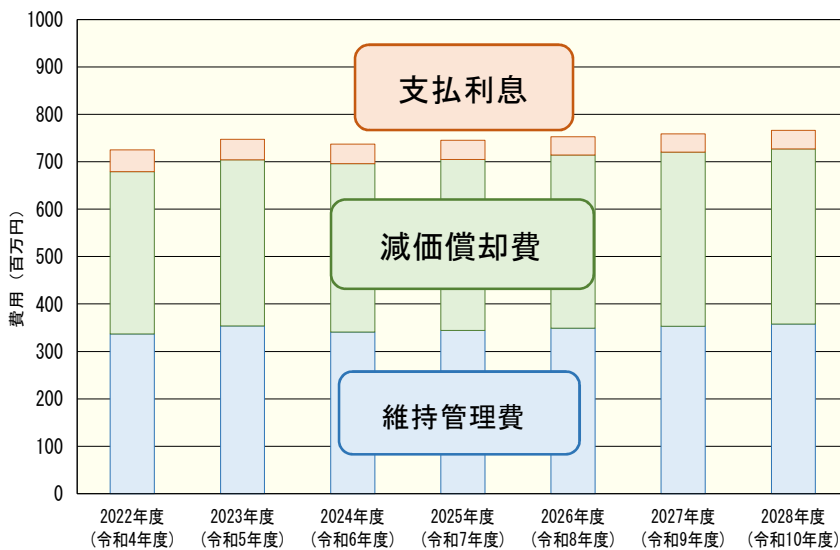


図7-1 収益的支出の推移

※「長泉町経営戦略」（令和元年度）を基に作成

維持管理費、減価償却費、支払利息ともに多少の増減はありますが、各支出ともに概ね横ばい傾向となる見込みです。

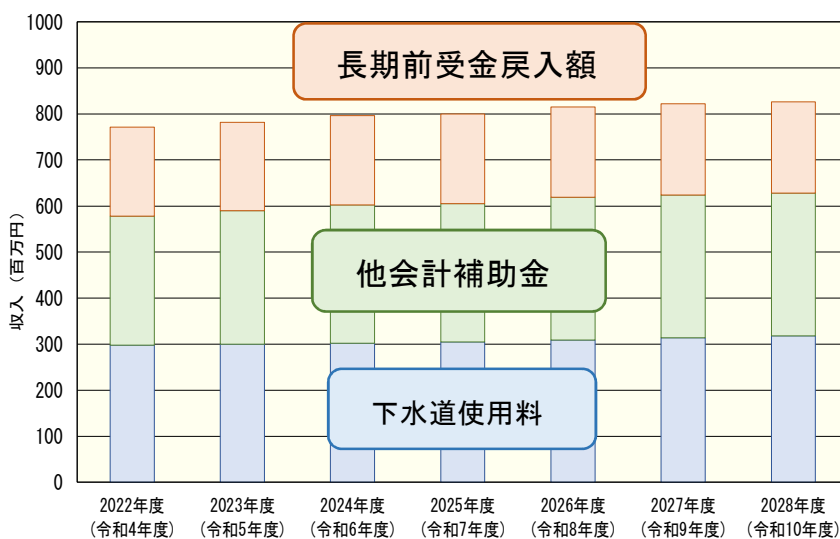


図7-2 収益的収入の推移

※「長泉町経営戦略」（令和元年度）を基に作成

長期前受金戻入額、下水道使用料、他会計補助金ともに多少の増減はありますが、各収入ともに概ね横ばい傾向となる見込みです。

キーワード：下水道使用料、経営戦略、長期前受金戻入額、維持管理費、減価償却費

今後の下水道使用料は増加傾向ですが、下水道使用料で賄えない費用については他会計補助金で賄わざるを得ない状況です。この他会計補助金の割合を減らし、独立採算を目指して下水道使用料を改定した場合について今後検討します。

平成28年度の静岡県内の平均経費回収率82.5%（令和元年度静岡県生活排水処理長期計画）に比べ、長泉町の経費回収率は静岡県内の平均経費回収率を大きく下回っています。今後の目標として計画最終年度（令和13年度）に静岡県内の平均経費回収率を目指します。

第8章 目標達成に向けた評価と指標

下水道事業の将来像実現及び基本理念達成に向けて、第6章「目標達成に向けた施策」を着実に実行するために、計画最終年度（令和13年度）における指標を設定し、実施状況を評価していくことで、安定した下水道サービスを提供しています。

このため、PDCAサイクルにより計画を見直し、継続的に改善を行っていきます。

表8-1 下水道ビジョン目標指標

項目名	算出式	対応する基本的施策	R13 目標値
下水道整備率 (%)	下水道整備済面積 ÷ 全体計画面積 × 100	未普及解消	75%
経費回収率 (%)	使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100	経営状況	83%
点検調査率 (%)	点検調査済み延長 ÷ 点検調査予定延長 × 100	施設の老朽化	100%
耐震化率 (%)	耐震化済み延長 ÷ 重要な幹線等延長 × 100	施設の耐震化	100%

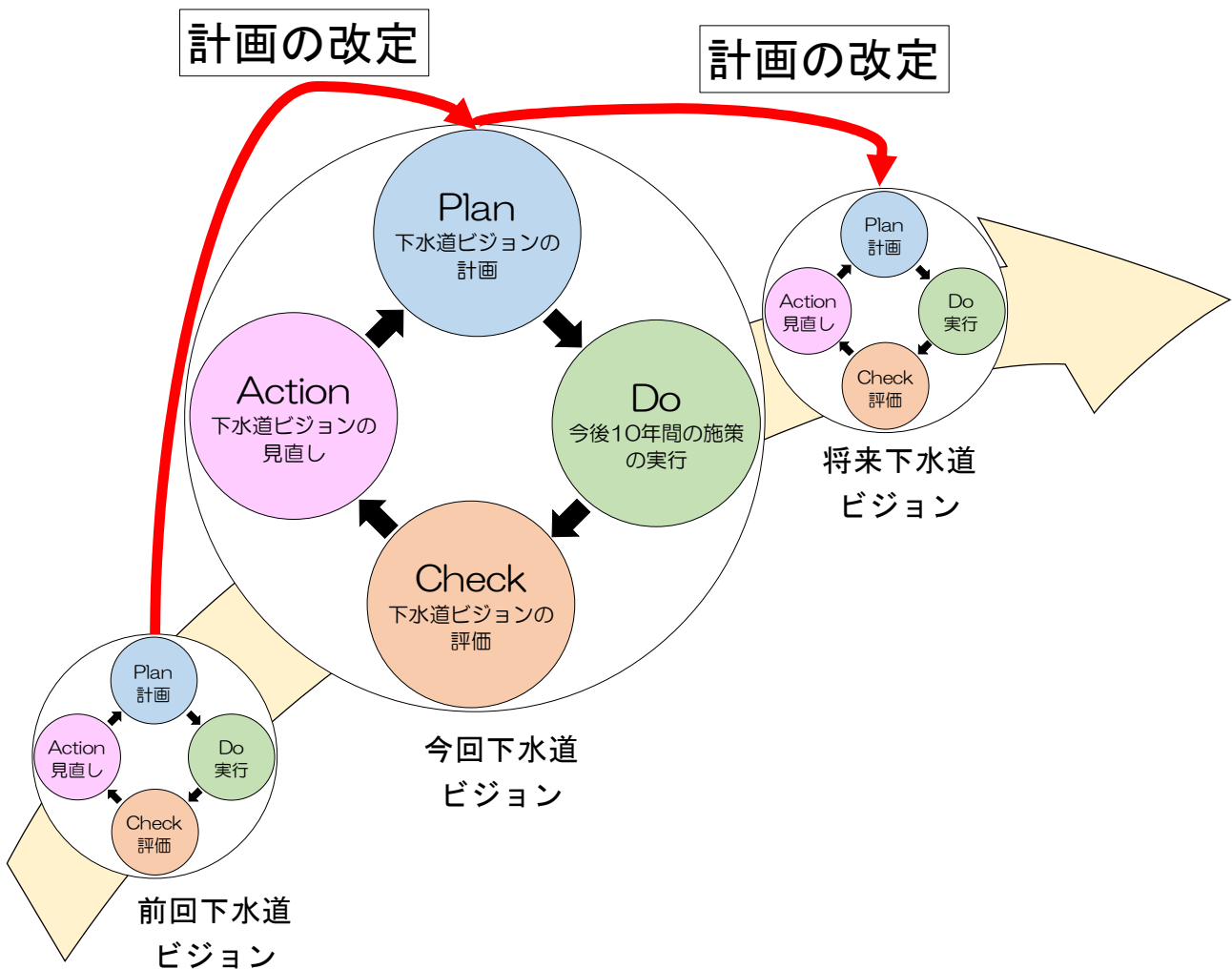


図8-1 PDCAサイクルのイメージ

キーワード：経費回収率、下水道整備率、PDCAサイクル

参考資料

キーワードの説明（五十音順）

【あ】

ICT

情報通信技術：information and communication technology の略。

コンピュータやネットワークに関連するサービス、技術のこと。

維持管理

下水道施設の維持管理に要する経費であり、施設補修費、管きよ清掃費等によって構成される。

維持修繕基準

平成27年の下水道法改正により新たに追加された政令。腐食する恐れが大きい箇所について、5年に1回以上の適切な頻度で点検を行うこととされている。

雨天時浸入水

降雨の影響を受けて汚水管路系統に浸入する雨水。直接浸入水と雨天時浸入地下水を合わせたもの。

汚水処理

生活するうえで発生した生活雑排水やし尿、工場排水等を総じて汚水と呼び、これらを処理すること。

汚水処理人口普及率

汚水処理施設の普及状況を示す指標であり、公共下水道、合併処理浄化槽及び農業集落排水施設などを利用できる人口（汚水処理人口）を総人口で除した値に100を乗じ算出する。

汚水処理原価

有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標。

【か】

幹線

下水道法施行規則第三条に記載されている主要な管きよを指し、長泉町では汚水排除面積が20ha以上の管きよのこと。

共同化

下水処理などの維持管理を複数の自治体と共同で行い、事務を共通化すること等により、事業運営基盤の強化を図ること。

経営戦略

地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

計画汚水量

計画区域内で発生する汚水量のこと。

生活污水、営業汚水、工場汚水、観光汚水、地下水量を全て足し合わせて算出する。

経費回収率

汚水に係る維持管理費、支払利息及び減価償却費（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを示した指標。

下水道使用料

下水道の運営、管理費などの経費に充てるため、下水道使用者から徴収する料金のこと。

下水道整備率

全体計画で示した面積のうち、下水道の整備が済んでいる面積の割合。

下水道台帳

下水道法第二十三条の規定により、公共下水道管理者が調製し保管する公共下水道の台帳のことで、管きょやマンホール等の位置、形状、勾配、区間距離、管底高、汚水の流れの方向等を記載したもの。

減価償却費

固定資産の取得とそのための支出は、使用期間（耐用年数）の事業運営に寄与するものであり、その額の一部を当該年度の費用とする。その額を減価償却費という。

減災対策

被災時に被害の最小化を図るための対策。例として、応急復旧資材やマンホールトイレの設置などが挙げられる。

広域化

複数事業の管理の全部または一部を一体的に行う等の広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。

【さ】

事業計画

概ね20年から30年の期間で定めた下水道施設の配置計画のうち、5年から7年の期間に実施する下水道施設の整備計画を定める計画。

静岡県生活排水処理長期計画

水質汚濁の改善や快適な生活環境づくりに向けて、県民と行政が連携して生活排水対策を計画的、効率的に推進していくことを示した計画。

自然流下

下水道管に勾配を付けて、汚水を自然に下流へ流す方式。

資本的収支

営業活動以外の施設の建設等の資産形成に伴う収入と支出のこと。下水道事業会計では主に、国庫補助金・企業債が資本的収入に、建設改良費・企業債償還金が資本的支出に該当する。

収益的収支

営業活動（維持管理等事業の運営活動）に伴う収入と支出のこと。下水道事業会計では主に、下水道使用料・他会計繰入金・長期前受金戻入額が収益的収入に、維持管理費・減価償却費・企業債利息が収益的支出に該当する。

浸水想定区域

主に河川の堤防の決壊等のシミュレーション等により想定される浸水区域。

水洗化率

下処理区域内人口のうち、実際に水洗化トイレを設置した人口の割合。

スクリーニング

区域内にある全ての管きょを比較的簡易な方法で絞り込むこと。その後に詳細調査等を行う。

スクリーン

流れてきた水から比較的大きな固形物を取り除くもの。

ストックマネジメント

施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

全体計画

各マスタープランに定められた目標等に基づき、概ね20年から30年後の将来的な下水道施設の整備計画を定めるもの。

総合地震対策計画

被災前に重要な幹線等の耐震化を図る防災と、被災時にも事業を継続させるための減災の双方を組み合わせた総合的な対策計画のこと。

総収支比率

下水道使用料等といった総収入に対し、実際に要した費用の割合。

【た】

耐水化

河川等のはんらん等から下水道機能を確保するための計画、及びその対策。

長期前受金戻入額

減価償却費が取得経費を供用期間全体に費用を割り振るなかで、その財源を収益として割り振ること。

地域防災計画

災害対策基本法第四十二条に規定に基づき、町民の生命や身体、財産を災害から保護するための計画。

地震や火山、風水害、大規模な事故などのそれぞれの分野で個別に定める。

低コスト型技術

厳しい財政状況の中でも財源を抑え、下水道の整備を行う技術・手法のこと。

具体的な例として、管きよを浅く埋設、幹線管きよを見直す等がある。

独立採算

使用水量に応じて支払った使用料収入で全ての経費をまかなうもの。

都市計画マスタープラン

長期的な視点での都市の将来像を明確にし、実現に向けて取り組みを示す計画。

【は】

ハザードマップ

自然災害によって被害が想定される区域を地図上に示したものであり、自然災害発生時の避難場所など、避難についての情報が示されているもの。

BCP

事業継続計画：business continuity planning の略。

災害発生時のヒト・モノ・ライフラインなどの利用できる資源に制約がある状況下においても適切な業務を行うことを目的とした計画。

大規模な地震といった災害が発生した場合でも、速やかにかつ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持・回復が可能になる。

PDCAサイクル

Ⓟ→「Plan：計画」、Ⓛ→「Do：実行」
Ⓢ→「Check：評価」、ⓐ→「Action：改善」の略。

計画と実績が乖離している原因を整理、分析するとともに、計画の修正点・改善点を反映させて実行すること。

標準耐用年数

一般的な使用環境下(下水道では一般的な下水環境の下で適切に維持管理が行われている場合)での使用可能とされる期間。

分流式下水道

汚水と雨水を別々の管きよで集め、汚水のみを処理場へ導き処理し、雨水は川や海へ直接放流する方式。

【ま】

マンホールポンプ

下水道のマンホールの中に設置されているポンプで、地形等の理由により汚水を自然流下で処理場に流すことのできない場所に設置する。

【ら】

リスク評価

下水道施設に対し起こりうる事象や問題を特定し、被害が発生した場合の影響と発生確率を用いて表わされる指標を用いて評価すること。

流域下水道

市町村が管理する下水道により排除される下水を処理するために都道府県が管理する下水道であり、二つ以上の市町村の区域における下水を排除し、終末処理場を有するもの。

流域下水道維持管理負担金

流域下水道の修繕や維持、管理を行うために関連している市町村が負担する費用のこと。

流量調査

管きよ内を流れている汚水の流量を調査すること。

類似団体

総務省が、全国の下水道事業を行っている市町村等を「処理区域内人口」、「処理区域内人口密度」、「下水道における併用開始後年数」で分類した団体のこと。

長泉町は、県内の御殿場市と同じ区分に分類されている。

老朽化

経過年数とともに劣化すること。具体的な例として、硫化水素による管路内の腐食などがある。

